

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成23年6月23日
【事業年度】	第63期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	日本ピラー工業株式会社
【英訳名】	NIPPON PILLAR PACKING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩波 清久
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号
【電話番号】	(06)6305-2801(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 丸岡 和広
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号
【電話番号】	(06)6305-2801(代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 丸岡 和広
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号) 日本ピラー工業株式会社東京支店 (東京都千代田区内幸町二丁目2番2号) 日本ピラー工業株式会社三田工場 (兵庫県三田市下内神字打場541番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第59期 平成19年3月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月	第62期 平成22年3月	第63期 平成23年3月
売上高(百万円)	23,463	22,097	18,370	16,032	22,272
経常利益(百万円)	3,904	2,769	342	155	3,870
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2,202	1,562	172	539	2,907
包括利益(百万円)	-	-	-	-	2,837
純資産額(百万円)	23,702	24,020	22,948	22,864	25,500
総資産額(百万円)	32,852	32,455	33,530	32,158	35,368
1株当たり純資産額(円)	947.16	960.07	926.83	923.45	1,030.13
1株当たり当期純利益又は当 期純損失() (円)	98.66	62.45	6.93	21.77	117.43
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	72.1	74.0	68.4	71.1	72.1
自己資本利益率(%)	10.61	6.55	-	-	12.02
株価収益率(倍)	11.43	9.43	-	-	6.71
営業活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	2,086	3,150	2,734	2,058	3,071
投資活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	3,203	1,569	2,866	3,079	431
財務活動によるキャッシュ・ フロー(百万円)	1,659	308	1,405	509	918
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	2,524	3,716	4,905	4,440	6,048
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	609 (109)	630 (111)	641 (122)	680 (159)	670 (167)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期、第60期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第61期及び第62期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。

3. 第61期及び第62期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。また、第61期及び第62期の株価収益率は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第59期 平成19年3月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月	第62期 平成22年3月	第63期 平成23年3月
売上高(百万円)	22,065	20,627	16,893	14,658	20,668
経常利益又は経常損失() (百万円)	3,077	1,974	363	203	3,280
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	1,683	1,116	488	699	2,542
資本金(百万円)	4,966	4,966	4,966	4,966	4,966
発行済株式総数(千株)	25,042	25,042	25,042	25,042	25,042
純資産額(百万円)	22,015	21,898	20,650	20,320	22,642
総資産額(百万円)	31,150	29,859	29,677	28,243	31,301
1株当たり純資産額(円)	879.74	875.23	834.03	820.71	914.67
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	20.00 (8.00)	16.00 (8.00)	6.00 (6.00)	4.00 (-)	16.00 (4.00)
1株当たり当期純利益又は当 期純損失()(円)	75.43	44.60	19.63	28.25	102.68
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率(%)	70.7	73.3	69.6	71.9	72.3
自己資本利益率(%)	8.71	5.08	-	-	11.83
株価収益率(倍)	14.95	13.21	-	-	7.67
配当性向(%)	26.52	35.87	-	-	15.58
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数) (人)	495 (83)	505 (87)	516 (93)	522 (130)	506 (139)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第59期、第60期及び第63期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第61期及び第62期は1株当たり当期純損失であり、潜在株式も存在しないため記載しておりません。

3. 第59期及び第63期の1株当たり配当額には、特別配当4円を含んでおります。

4. 第61期及び第62期の自己資本利益率は、当期純損失であるため記載しておりません。また、第61期及び第62期の株価収益率及び配当性向は、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2【沿革】

当社は、大正13年5月、創業者、岩波嘉重が船舶用レシプロエンジンのシリンダーグランド用としてセミメタリック製ピラーパッキンを考案し、日本ピラー工業所を創設したのが前身です。

年月	経過
大正13年5月	神戸市灘区に日本ピラー工業所を創設
15年8月	大阪市淀川区(現・本社所在地)に工場を新設、工業用漏止めパッキンの本格的生産を開始
昭和7年6月	自動車用及び船舶エンジン用ガスケットの生産を開始
23年5月	株式会社に改組し、資本金2百万円で日本ピラー工業(株)を設立
23年10月	東京出張所(現・東京支店)を開設
26年4月	わが国で最初にメカニカルシール(軸封装置)を開発し、生産を開始
27年10月	高温・高圧管フランジ用パーチカルガスケットを開発
27年10月	ふっ素樹脂製品(商品名ピラフロン)の生産を開始
38年3月	ガスケット事業部を分離、大阪ガスケット工業(株)に現物出資し日本ガスケット(株)を設立
42年9月	兵庫県三田市に三田工場を新設
47年4月	ピラー不動産(株)(現・北陸ピラー(株))を設立(現・連結子会社)
52年5月	ピラーサービス販売(株)を設立(現・連結子会社)
55年3月	日高精工(株)(現・連結子会社)に資本参加
57年7月	中部ピラーサービス販売(株)を設立(現・連結子会社)
59年5月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄に上場
60年5月	ピラー電子工業(株)を設立
62年4月	敦賀ピラー(株)を設立(平成2年11月北陸ピラー(株)に商号変更)
62年4月	東京ピラー(株)を設立(現・連結子会社)
平成元年4月	ピラー電子工業(株)とピラー不動産(株)を合併し、ピラー産業(株)に社名変更
元年10月	京都府福知山市に福知山工場を新設
2年12月	ピラーテック(株)(現・ピラーエンジニアリングサービス(株))を設立(現・連結子会社)
5年6月	シンガポールに東南アジアの販売拠点として日本ピラーシンガポール(株)を設立(現・連結子会社)
6年6月	プロテック(株)(現・日本ピラー九州(株))を設立(現・非連結子会社)
6年12月	エヌビイ工業(株)を設立(現・連結子会社)
7年9月	大阪証券取引所市場第二部特別指定銘柄の解除を受け大阪証券取引所市場第二部に上場
8年4月	関東ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立(現・連結子会社)
9年2月	台湾においてリエンフーラパープロダクツリミテッドとの合併会社リエンフーピラー(株)を設立(現・連結子会社)
11年9月	米国に日本ピラーアメリカ(株)を設立(現・連結子会社)
13年1月	東京証券取引所市場第二部に上場
13年3月	東京証券取引所及び大阪証券取引所市場第一部に上場
13年6月	リエンフーピラー(株)(現・台湾ピラー工業(株))を100%出資子会社とするため、リエンフーラパープロダクツリミテッド保有の全株式を追加取得
15年11月	大豊工業(株)による日本ガスケット(株)の株式公開買付けに応じ、株式のすべてを譲渡
15年12月	中華人民共和国に蘇州ピラー工業有限公司を設立(現・連結子会社)
17年2月	熊本県合志市に九州工場を新設
17年3月	山陽ピラーエンジニアリングサービス(株)を設立(現・連結子会社)
18年1月	ピラー産業(株)が北陸ピラー(株)を吸収合併し、商号を北陸ピラー(株)に変更
18年11月	ピラーテクノ(株)を設立(現・非連結子会社)
19年4月	中華人民共和国に上海ピラートレーディング有限公司を設立(現・非連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、当社（日本ピラー工業株式会社）、子会社17社及び関連会社1社で構成されており、メカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品及びピラフロン製品（ふっ素樹脂製品）を主力とした流体制御関連機器製品の製造販売を行っております。これらの製品は半導体・液晶をはじめとして電力、石油、自動車、化学、船舶、土木建築、食品、医薬品などの幅広い産業分野の重要機能部品として不可欠であり、得意先は産業界の広範囲にわたっております。また、その他として不動産賃貸業、保険代理業を行っております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

なお、次の事業区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

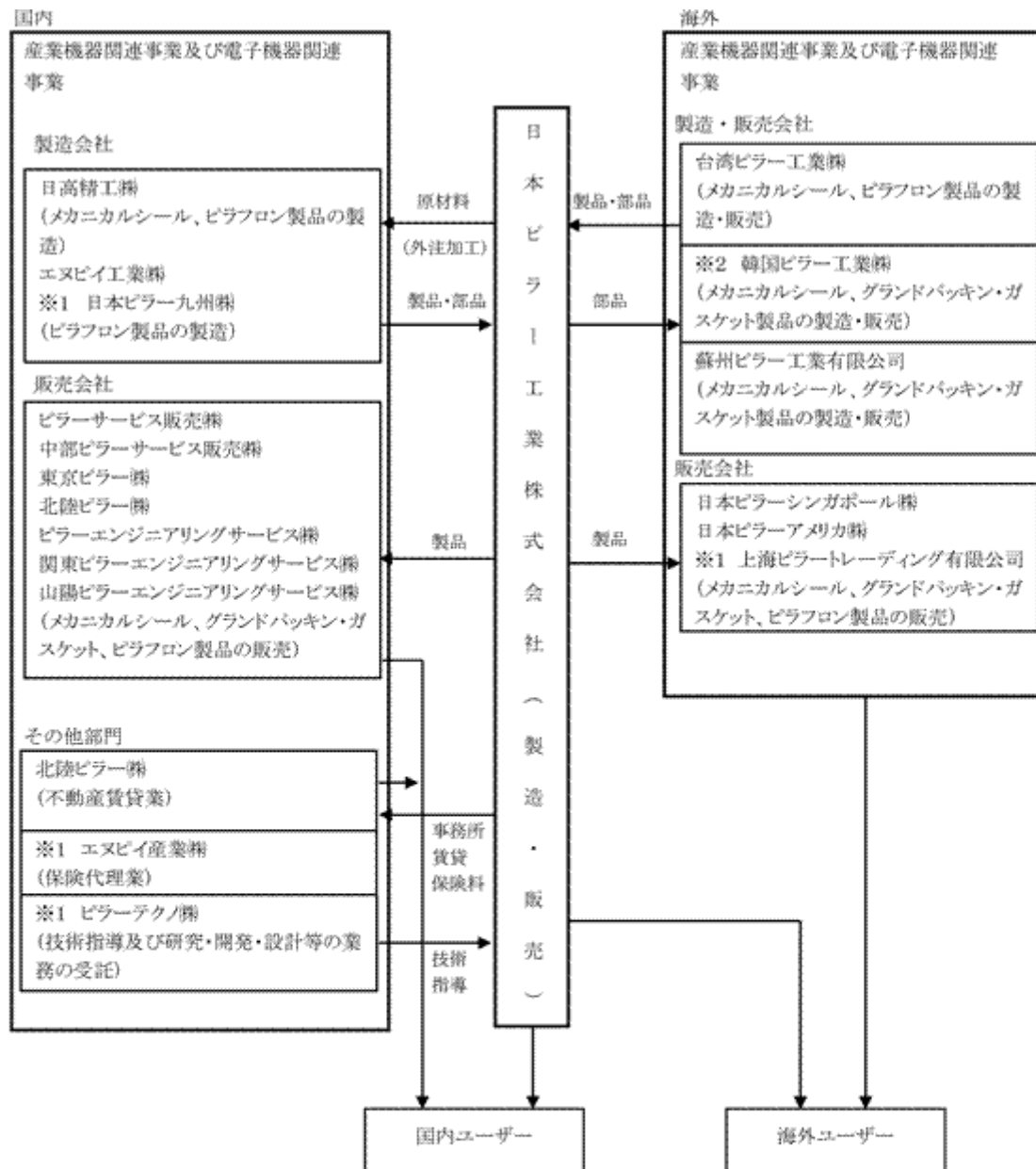
- (1) 産業機器関連事業.....主要な製品はメカニカルシール製品、グランドパッキン・ガスケット製品であります。
- メカニカルシール製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内では日高精工(株)が、海外では台湾ピラー工業(株)、蘇州ピラー工業有限公司及び韓国ピラー工業(株)が行っております。
- また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては日本ピラーシンガポール(株)及び上海ピラートレーディング有限公司を通じ、北米地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じて販売しております。
- グランドパッキン・ガスケット製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、海外では蘇州ピラー工業有限公司及び韓国ピラー工業(株)で行っております。
- また、国内の一部の取引先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては日本ピラーシンガポール(株)及び上海ピラートレーディング有限公司を通じ、北米地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じて販売しております。
- (2) 電子機器関連事業.....主要な製品はピラフロン製品であります。
- ピラフロン製品.....当社が製造・販売するほか、製造については、国内ではエヌピー工業(株)及び日高精工(株)が、海外では台湾ピラー工業(株)が行っております。
- また、国内の一部の得意先については子会社のピラーサービス販売(株)他6社、アジア地域においては日本ピラーシンガポール(株)及び上海ピラートレーディング有限公司を通じ、北米地域においては日本ピラーアメリカ(株)を通じて販売しております。
- (3) その他部門.....主な業務内容は、オフィスビルの賃貸業及び保険代理業であります。
- 北陸ピラー(株)は当社名古屋支店他が入居しているオフィスビルの賃貸業を、エヌピー産業(株)は火災、傷害及び自動車保険の代理業を行っております。

当社グループ主要製品における主な用途及び使用箇所

主要製品	主な用途	主な使用箇所
メカニカルシール製品	ポンプ・攪拌機	石油・化学・食品等の装置産業における流体移送ポンプ及び攪拌機 火力・原子力発電所における各種ポンプ
グランドパッキン・ガスケット製品	バルブ・ポンプ 配管接続部	火力・原子力発電所における各種バルブ 石油・化学プラントにおける各種バルブ及びポンプ 自動車排気管接続部 石油・化学等の装置産業及び火力・原子力発電所における配管接続部
ピラフロン製品	半導体・液晶・有機EL等の基板製造装置 一般産業機器 建築用免震装置	製造装置内の高純度薬液の循環及び基板への薬液塗布・洗浄ラインにおける配管接続部 高性能樹脂で構成される継手・チューブ・ポンプ・バルブ 他等の高機能部品及び機器 高機能シール部品（往復動機器・回転機・ベアリング等） 病院・役所・半導体・医薬品工場等における免震装置

〔事業系統図〕

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



（注）

無印 連結子会社

※1 非連結子会社で持分法非適用会社

※2 関連会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
連結子会社 ピラーサービス販売(株)	堺市堺区	10	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
中部ピラーサービス販 売(株)	名古屋市 熱田区	10	流体制御関連機器 製品の販売	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
東京ピラー(株)	川崎市 川崎区	10	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
北陸ピラー(株)	福井県敦賀 市 大阪市淀川 区	40	流体制御関連機器 製品の販売 不動産の賃貸	100.0	当社製品の販売 当社名古屋支店事務所賃貸 役員の兼任 2名 設備資金の貸付 250百万円
ピラーエンジニアリン グサービス(株)	岡山県 倉敷市	10	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
関東ピラーエンジニア リングサービス(株)	千葉県 市原市	30	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
山陽ピラーエンジニア リングサービス(株)	山口県 周南市	30	同上	100.0	当社製品の販売 役員の兼任 2名
エヌパイ工業(株)	兵庫県 加東市	10	流体制御関連機器 製品の製造	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名 設備資金の貸付 350百万円
日高精工(株) (注)	兵庫県 加東市	36	同上	100.0	当社製品の製造 役員の兼任 1名 運転資金の貸付 90百万円
台湾ピラー工業(株)	中華民国 台北市	61,000 千NT\$	流体制御関連機器 製品の製造・販売	100.0	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 1名
日本ピラーシンガポ ール(株)	シンガポ ール国 シンガポ ール市	900 千S\$	流体制御関連機器 製品の販売及び補 修	100.0	当社製品の販売
日本ピラーアメリカ(株)	米国 カリフォル ニア州	800 千US\$	流体制御関連機器 製品の販売	100.0	当社製品の販売
蘇州ピラー工業有限公 司	中国 江蘇省	10,346 千RMB	流体制御関連機器 製品の製造・販売	100.0	当社製品の製造及び販売 役員の兼任 1名

(注) 特定子会社に該当しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成23年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機器関連	155 (62)
電子機器関連	67 (26)
報告セグメント計	222 (88)
その他	- (1)
全社(共通)	448 (78)
合計	670 (167)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、販売部門、管理部門及び工場の製品直接部門以外の人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
506 (139)	38.1	14.5	5,416,893

セグメントの名称	従業員数(人)
産業機器関連	89 (49)
電子機器関連	45 (22)
報告セグメント計	134 (71)
その他	- (-)
全社(共通)	372 (68)
合計	506 (139)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、給与+賞与額の平均であります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、販売部門、管理部門及び工場の製品直接部門以外の人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本ピラー工業労働組合と称し企業内組合で、上部団体に加入しておりません。
 会社との関係は円満に推移し特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、新興国需要の好調さに支えられ、円高、デフレ、原油高騰等の不安材料はあるものの、企業業績は緩やかな回復基調にありました。しかしながら、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災や原発事故の影響は予測することが難しく、景気の先行きを見極めるのは困難な状況にあります。

当社グループを取り巻く事業環境は、設備投資の緩やかな増加基調に加え、半導体・液晶業界も順調な回復傾向にありましたが、原材料価格の高騰やサプライチェーンにおける今回の震災影響もあり、不安感を払拭できない環境にあります。

このような環境のなか、当社グループの中核のひとつであります産業機器分野向けシール製品におきましては、企業間の受注獲得競争の激化は続いているものの、エンドユーザー営業や海外営業の強化、成長分野、新用途分野への積極的な販売活動に努めてまいりました。

もうひとつの中核であります半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品は、半導体・液晶業界の市況回復を受け、受注環境は堅調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は222億72百万円（前期比38.9%増）となり、利益面では、営業利益は39億34百万円（前期比854.7%増）、経常利益は38億70百万円（前期比2,397.1%増）、当期純利益につきましては、29億7百万円（前年同期は当期純損失5億39百万円）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

産業機器関連事業

メカニカルシール製品は、受注獲得競争がますます激化しているなか、半導体・液晶製造装置関連業界向け製品の受注増に加え、電力などエネルギー分野や石油化学・石油精製の各分野への受注活動及び海外営業の強化により、堅調に推移しました。

また、グランドパッキン・ガasket製品は、電力業界、ケミカル業界の定期検査の延長や保守費用の削減傾向は続きましたが、グループ一体となった営業力強化に努めたこともあり、前年並みに推移しました。

この結果、産業機器関連事業の売上高は110億68百万円（前期比18.9%増）、営業利益は21億67百万円（前期比97.0%増）となりました。

電子機器関連事業

半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品は、市況回復に伴い受注環境が好転し、加えて建設業界向け免震関連製品も回復傾向にあることから、堅調に推移しました。

この結果、電子機器関連事業の売上高は111億15百万円（前期比67.6%増）、営業利益は17億29百万円（前年同期は営業損失7億41百万円）となりました。

その他部門（不動産賃貸）

その他部門の売上高は88百万円（前期比0.8%減）、営業利益は37百万円（前期比14.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における連結キャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フロー30億71百万円（前年同期は20億58百万円）に対し、投資活動によるキャッシュ・フローは4億31百万円（前年同期は30億79百万円）であり、財務活動によるキャッシュ・フローは9億18百万円（前年同期は5億9百万円）となりました。その結果、現金及び現金同等物は16億8百万円増加し60億48百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは30億71百万円であり、前連結会計年度と比べて10億13百万円増加しました。その主な要因は、売上債権の増減額が12億88百万円減少、退職給付引当金の増減額が6億21百万円減少、未払消費税等の増減額が5億3百万円減少したことに対し、税金等調整前当期純利益が41億62百万円増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローは4億31百万円であり、前連結会計年度と比べて26億48

百万円増加しました。その主な要因は、有形及び無形固定資産の取得による支出が27億90百万円減少したことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動によるキャッシュ・フローは 9億18百万円であり、前連結会計年度と比べて14億27百万円減少しました。その主な要因は、長期借入れによる収入が12億30百万円減少し、配当金の支払額が1億96百万円増加したことによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業機器関連	9,562	-
電子機器関連	8,272	-
合計	17,834	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
産業機器関連	11,332	-	1,338	-
電子機器関連	11,077	-	1,136	-
合計	22,410	-	2,475	-

(注) 1. 金額は販売価格によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 改正後の「セグメント情報」の適用初年度であり、上記セグメントの区分による前連結会計年度の金額のデータを入手することが困難であるため、前年同期比は記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
産業機器関連	11,068	18.9
電子機器関連	11,115	67.6
報告セグメント計	22,183	39.1
その他	88	0.8
合計	22,272	38.9

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
大日本スクリーン製造(株)	1,627	10.1	3,345	15.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

- (1) 今後の世界経済は引き続き原油や原材料価格の高騰が見込まれ不安材料も多くありますが、中国・インドなど新興国への依存が続く状況に変わりはなく、全体としては緩やかな回復基調にあります。空洞化が叫ばれるわが国経済も、個人消費の低迷やデフレの長期化など懸念材料はあるものの、企業の収益環境はわずかながら回復基調にあると思われていましたが、震災の影響は予測することが難しく不透明感が漂う状況になりました。

このような状況のなか、産業機器分野向けシール製品はエンドユーザーへの営業強化や新たな海外拠点の充実を図るなど積極的な営業活動を推進してまいります。また原材料価格の高騰が見込まれる半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品は、新用途開拓や新製品開発により需要の創出に努めてまいります。加えて固定費の削減や原価構成の見直しなど収益構造の改善を一層強力に進めてまいります。

当社グループは、安定した業容の拡大を目指し、新市場の創造、新事業の早期確立や、常なるコスト削減に取り組んでおります。さらに、国内外の関係会社との連携を強化し、グループ収益力、コスト競争力を高めてまいります。新しい技術や高機能な製品、そして企業の未来までも、それを生み出すのは人の力であり、全体最適の発想で改革をリードする人材を育むことが重要であり、専門的な技術と広い視野を持ち、グローバルに活躍できる人づくりに努めてまいります。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値及び株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上させていく必要があると考えております。仮に当社株式の大量取得を目的とする買付けが行なわれた場合、それに応じるか否かは最終的には株主の皆様への判断に委ねられるべきではありますが、不当な目的による企業買収である場合には、企業価値及び株主共同の利益を守ることが経営者の責務であると考えます。したがって、株主の皆様が判断するにあたって、十分な情報が提供されることが極めて重要であり、大量買付者の事業内容、将来の事業計画及び過去の投資行動等から、当該買付行為又は買収提案が企業価値及び株主共同の利益に与える影響を慎重に検討していく必要があると考えています。

具体的な取組み内容

当社は、大正13年（1924年）の創業以来、「流体の漏れを止める技術」を基盤として、産業界のさまざまなニーズから来る技術要請に対し、新製品・新技術の開発で応え、メカニカルシール、グランドパッキン、ガスケットなどお客様から信頼される高機能製品を提供してまいりました。これらの製品は電力、船舶、自動車からエレクトロニクスに至るまで幅広い分野で使用され、そこで培った材料技術、設計技術、加工技術などを活用し、半導体・液晶製造装置関連業界向けにふっ素樹脂製品を開発、提供し、国内外で高い評価を得ています。

このような事業展開を支えている企業の基本理念は、創業以来脈々と受け継がれてきた社是にあります。永年のお客様との信頼関係の礎となる「品質第一」、組織の壁を排除し社員の総力を結集することの重要性を示した「和衷協力」、技術のピラーとして常に他社より先を行く「一步研究」の精神が、今日につながる企業活動の中に生き続け、これまでの発展と今後の一層の飛躍に不可欠なものであると考えています。

また、創業以来の取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉になっており、当社の企業文化の継続・発展を通して当社の社会的意義を高めることにより、結果として企業価値及び株主共同利益を最大化することにつながるものと考えています。

このような考えのもと、当社はコンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請などに対応しつつ、企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するために、新たに平成26年3月までの3事業年度に関する新中期経営計画「B T vision13（ブレイクスルービジョンイチサン）」を本年4月からスタートさせています。本計画の基本的なコンセプトは「顧客思考、お客様指向のモノづくり」であり、これらを追求することにより「既存事業の拡充・拡大」や「新しい事業分野への展開」、また「経営体質の強化」をとらして、更なる成長と企業価値の向上を目指すことを基本方針としています。

具体的な取組みとして、まず「既存事業の拡充・拡大」においては、技術競争力の質の向上に努め、流体制御関連機器市場における総合シールメーカーの強みを活かし、顧客ニーズの「専門化」、「多様化」、に対応した新たな製品やサービス展開を進めて参ります。また海外では、著しい成長や新たな需要が見込まれるアジア・アフリカ地域に本格参入するため設立したサービス拠点を中心に、市場規模調査やお客様開拓などを着実に進め各種製品の拡販を一層強化してまいります。

つぎに「新しい事業分野への展開」においては、新エネルギー・省資源・環境・安全をキーワードに当社のこれまで培ってきた独自技術を活かし、自動車・情報通信・土木建築などの市場で市場ニーズに合致した新しい製品作りに努めてまいります。

さらに「経営体質の強化」においては、原価構成の見直しを進め、競争力のある原価を目指していくとともに、大きく変化する経営環境に適応した営業体制の構築を推進いたします。これに加えて、CSR経営の推進をはかることにより、顧客や株主の皆様はもとより社会全体から高い信頼を得るように努めてまいります。

当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、これらの取組みを着実に実行することで、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社と当社グループの企業価値及び株主共同利益の向上に資することができると考えています。

基本方針に照らして不適切な者によって当該株式会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

平成23年5月11日開催の当社取締役会において、「当社株式等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）の継続について」を決議し、平成23年6月23日開催の当社第63回定時株主総会にて承認を得ております。

具体的内容は以下のとおりです。

a. 本プランの概要と目的

当社取締役会は、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行なおうとする者との交渉の機会を確保するために、本プランを継続することといたしました。

本プランは、以下のとおり、当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置をとることによって大規模買付行為を行なおうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行なおうとする者に対して、警告を行なうものです。

なお、本プランにおいては、対抗措置の発動等にあたって、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、独立委員会規定に従い、当社社外取締役、当社社外監査役、又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者又はこれらに準じる者）で、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した者のみから構成される独立委員会（以下、「独立委員会」といいます。）の勧告を最大限尊重するとともに、株主及び投資家の皆様に適時に情報開示を行なうことにより透明性を確保することとしています。

なお、当社は現時点において当社株式等の大規模買付行為に係る提案を受けておりません。

b. 本プランの内容

(a) 本プランに係る手続き

1. 対象となる大規模買付行為

本プランは以下の()又は()に該当する当社株式等の買付け又はこれに類似する行為（ただし、当社取締役会が承認したものを除きます。係る行為を、以下、「大規模買付行為」といいます。）がなされる場合を適用対象とします。大規模買付行為を行ない、又は行なおうとする者（以下、「買付者等」といいます。）は、予め本プランに定められる手続きに従わなければならないものとします。

- () 当社が発行者である株式等（注1）について、保有者（注2）の株式等保有割合（注3）が20%以上となる買付け
- () 当社が発行者である株式等（注4）について、公開買付け（注5）に係る株式等の株式等所有割合（注6）及びその特別関係者（注7）の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付け

(注1) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下別段の定めがない限り同じとします。なお、本プランにおいて引用される法令等に改正（法令名の変更や旧法令等を継承する新法令等の制定を含みます。）があった場合には、本プランにおいて引用される法令等の各条項は、当社取締役会が別途定める場合を除き、当該改正後においてこれらの法令等の各条項を実質的に継承する法令等の各条項に読み替えられるものとします。

(注2) 金融商品取引法第27条の23第1項に規定される保有者をいい、同条第3項に基づき保有者に含まれる者を含みます。

(注3) 金融商品取引法第27条の23第4項に規定される「株券等保有割合」を意味するものとします。以下同じとします。

(注4) 金融商品取引法第27条の2第1項に規定される「株券等」を意味するものとします。以下()において同じとします。

(注5) 金融商品取引法第27条の2第6項に定義されます。以下同じとします。

(注6) 金融商品取引法第27条の2第8項に規定される「株券等所有割合」を意味するものとします。以下同じとします。

(注7) 金融商品取引法第27条の2第7項に定義される特別関係者をいいます。ただし、同項第1号に掲げる者については、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令第3条第2項で定める者を除きます。以下同じとします。

．「意向表明書」の当社への事前提出

買付者等におきましては、大規模買付行為の実行に先立ち、当社取締役会に対して、当該買付者等が大規模買付行為に際して本プランに定める手続きを遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下、「意向表明書」といいます。）を当社の定める書式により提出していただきます。

具体的には、「意向表明書」には、以下の事項を記載していただきます。

- () 買付者等の概要
 - (イ) 氏名及び住所又は所在地
 - (ロ) 代表者の役職及び氏名
 - (ハ) 会社等の目的及び事業の内容
 - (二) 大株主又は大口出資者（所有株式又は出資割合上位10名）の概要
 - (ホ) 国内連絡先
 - (ヘ) 設立準拠法
- () 買付者等が現に保有する当社の株式等の数、及び意向表明書提出前60 日間における買付者等の当社の株式等の取引状況
 - () 買付者等が提案する大規模買付行為の概要（買付者等が大規模買付行為により取得を予定する当社の株式等の種類及び数、並びに大規模買付行為の目的（支配権取得若しくは経営参加、純投資若しくは政策投資、大規模買付行為の後の当社の株式等の第三者への譲渡等、又は重要提案行為等（注8）その他の目的がある場合には、その旨及びその内容、なお、目的が複数ある場合にはそのすべてを記載していただきます。）を含みます。）

（注8）金融商品取引法第27条の26第1項、金融商品取引法施行令第14条の8の2第1項、及び株券等の大量保有の状況の開示に関する内閣府令第16条に規定される重要提案行為等をいいます。以下別段の定めがない限り同じとします。

．「本必要情報」の提供

上記 ．の「意向表明書」をご提出いただいた場合には、買付者等におきましては、以下の手順に従い、当社に対して、大規模買付行為に対する株主の皆様のご判断のために必要かつ十分な情報（以下、「本必要情報」といいます。）を提供していただきます。

まず、当社は、買付者等に対して、「意向表明書」を提出していただいた日から10営業日（注9）（初日不算入）以内に、当初提出していただくべき情報を記載した「情報リスト」を上記 ．() (ホ)の国内連絡先に発送いたしますので、買付者等には、係る「情報リスト」に従って十分な情報を当社に提供していただきます。

また、上記の「情報リスト」に従い買付者等から提供していただいた情報では、大規模買付行為の内容及び態様等に照らして、株主の皆様のご判断及び当社取締役会の評価・検討等のために不十分であると当社取締役会が合理的に判断する場合には、合理的な期限を定め、当社取締役会が別途請求する追加の情報を買付者等から提供していただきます。

なお、大規模買付行為の内容及び態様等にかかわらず、以下の各項目に関する情報は、原則として「情報リスト」の一部に含まれるものとします。

- () 買付者等及びそのグループ（共同保有者（注10）、特別関係者及びファンドの場合は各組合員その他の構成員を含みます。）の詳細（沿革、具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、役員の氏名及び職歴等を含みます。）
- () 大規模買付行為の目的（「意向表明書」において開示していただいた目的の詳細）、方法及び内容（経営参画の意思の有無、大規模買付行為の対価の種類及び金額、大規模買付行為の時期、関連する取引の仕組み、買付予定の株式等の数及び買付等を行なった後における株式等所有割合、大規模買付行為の方法の適法性を含みます。）
- () 大規模買付行為の対価の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定に用いた数値情報及び大規模買付行為に係る一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、算定の際に第三者の意見を聴取した場合における当該第三者の名称、意見の概要及び当該意見を踏まえて金額を決定するに至った経緯を含みます。）
- () 大規模買付行為の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます。）の具体的名称、調達方法及び関連する取引の内容を含みます。）
- () 大規模買付行為に際しての第三者との間における意思連絡の有無及び意思連絡がある場合はその内容及び当該第三者の概要
- () 買付者等が既に保有する当社の株式等に関する貸借契約、担保契約、売戻契約、売買の予約その他の重要な契約又は取決め（以下、「担保契約等」といいます。）がある場合には、その契約の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該担保契約等の具体的内容
- () 買付者等が大規模買付行為において取得を予定する当社の株式等に関し担保契約等の締結その他第三者との間の合意の予定がある場合には、予定している合意の種類、契約の相手方及び契約の対象となっている株式等の数量等の当該合意の具体的内容

- () 大規模買付行為の後における当社及び当社グループの経営方針、事業計画、資本政策及び配当政策
- () 大規模買付行為の後における当社の従業員、労働組合、取引先、顧客及び地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針
- () 当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

なお、当社取締役会は、買付者等から大規模買付行為の提案がなされた事実については適切に開示し、提案の概要及び本必要情報の概要その他の情報のうち株主及び投資家の皆様のご判断に必要であると認められる情報がある場合には、適切と判断する時点で開示いたします。

また、当社取締役会は、買付者等による本必要情報の提案が十分になされたと認めた場合には、その旨を買付者等に通知（以下、「情報提供完了通知」といいます。）するとともに、速やかにその旨を開示いたします。

（注9）営業日とは、行政機関の休日に関する法律第1条第1項各号に掲げる日以外の日をいいます。以下同じとします。

（注10）金融商品取引法第27条の23第5項に定義される共同保有者をいい、同条6項に基づき共同保有者とみなされると当社取締役会が認めた者を含みます。以下同じとします。

・取締役会評価期間の設定等

当社取締役会は、情報提供完了通知を行なった後、その翌日を開始日として、大規模買付行為の評価の難易度等に応じて、以下の()又は()の期間（いずれも初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として設定します。

- () 対価を現金（円価）のみとする公開買付けによる当社全株式等を対象とする公開買付けの場合には最大で60日間
- () その他大規模買付行為の場合には最大で90日間

ただし、上記() ()いずれにおいても、取締役会評価期間は取締役会が必要と認める場合には延長できるものとし、その場合は、具体的延長期間及び当該延長期間が必要とされる理由を買付者等に通知するとともに株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、延長の期間は最大30日間とします。

当社取締役会は、取締役会評価期間内において、必要に応じて適宜外部専門家等の助言を得ながら、買付者等から提供された本必要情報を十分に評価・検討し、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等による大規模買付行為の内容の検討等を行なうものとします。当社取締役会は、これらの検討等を通じて、大規模買付行為に関する当社取締役会としての意見を慎重にとりまとめ、買付者等に通知するとともに、適時かつ適切に株主及び投資家の皆様に開示いたします。また、必要に応じて、買付者等との間で大規模買付行為に関する条件・方法について交渉し、更に、当社取締役会として、株主及び投資家の皆様に代替案を提示することもあります。

・対抗措置の発動に関する独立委員会の勧告

独立委員会は、取締役会評価期間内に、上記 . の当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案と並行して、以下の手続きに従い、当社取締役会に対して対抗措置の発動の是非に関する勧告を行なうものとします。その際、独立委員会の判断が当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、当社の業務執行を行なう経営陣から独立した第三者（投資銀行、証券会社、フィナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。なお、独立委員会が当社取締役会に対して以下の()又は()に定める勧告をした場合には、当社取締役会は、当該勧告の事実とその概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示いたします。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守しなかった場合

独立委員会は、買付者等が上記 . から . までの規定する手続きを遵守しなかった場合、原則として、当社取締役会に対し対抗措置の発動を勧告します。

- () 買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合

独立委員会は、買付者等が本プランに定める手続きを遵守した場合には、当社取締役会に対して対抗措置の不発動を勧告します。

ただし、本プランに定める手続きが遵守されている場合であっても、下記に掲げる行為等が意図されており、当該大規模買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうものであると認められる場合には、本対応の例外的措置として、対抗措置の発動を勧告することがあります。

（当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと認められる類型）

1. 買付者等が真に会社経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社の株式等を当社又は当社関係者に引き取らせる目的で当社の株式等の取得を行なっている又は行なおうとしている者（いわゆるグリーンメイラー）であると判断される場合
2. 当社の会社経営を一時的に支配して当社又は当社グループ会社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ

ウ、企業秘密情報、主要取引先又は顧客等の当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等に移転する目的で当社の株式等の取得を行なっていると判断される場合

3. 当社の会社経営を支配した後に、当社又は当社グループ会社の資産を当該買付者等又はそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する目的で、当社の株式等の取得を行なっていると判断される場合
4. 当社の会社経営を一時的に支配して、当社又は当社グループ会社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却等により処分させ、その処分利益をもって一時的に高配当をさせるかあるいは係る一時的に高配当による株価の急上昇の機会を狙って当社の株式等の高値売り抜けをする目的で当社の株式等の取得を行なっていると判断される場合
5. 買付者等の提案する当社の株式等の買付方法が、いわゆる強圧的二段階買収（最初の買付けで当社の株式等の全部の買付けを勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付け等の株式等の買付等を行なうことをいいます。）等の、株主の皆様の判断の機会又は自由を制約し、事実上、株主の皆様に当社の株式等の売却を強要するおそれがあると判断される場合
6. 買付者等の提案する当社の株式等の買付条件（買付対価の種類及び金額、当該金額の算定根拠、その他の条件の具体的内容（当該取得の時期及び方法を含みます。）、違法性の有無並びに実現可能性等を含むがこれらに限られません。）が、当社の企業価値に照らして著しく不十分又は不適切なものであると判断される場合
7. 買付者等による支配権の取得により、当社株主はもとより、当社企業価値の源泉である顧客、従業員その他の利害関係者との関係を破壊し、当社の企業価値及び株主共同の利益の著しい毀損が予想されるなど、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を著しく妨げるおそれがあると判断される場合
8. 買付者等が支配権を取得する場合の当社の企業価値が、中長期的な将来の企業価値との比較において、当該買付者等が支配権を取得しない場合の当社の企業価値に比べ、著しく劣後すると判断される場合
9. 買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として著しく不適切であると判断される場合
10. その他 1. から 9. までに準じる場合で、当社の企業価値及び株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合

・取締役会の決議

当社取締役会は、Ⅴ. に定める独立委員会の勧告を最大限尊重するものとし、係る勧告を踏まえて当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から、独立委員会からの勧告を受けた後速やかに対抗措置の発動又は不発動の決議を行なうものとします。

当社取締役会は、上記の決議を行なった場合には、その内容が対抗措置の発動であるか不発動であるかを問わず、速やかに当該決議の概要その他当社取締役会及び独立委員会が適切と判断する事項について、情報開示を行ないます。

・対抗措置の中止又は発動の停止

当社取締役会が上記 . の手続きに従い対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、()買付者等が大規模買付行為を中止した場合又は()対抗措置を発動するかどうかの判断の前提となった事実関係等に変動が生じ、かつ、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上という観点から発動した対抗措置を維持することが相当でないと認められる状況に至った場合には、対抗措置の中止又は発動の停止を行なうものとします。

当社取締役会は、上記決議を行なった場合、速やかに、当該決議の概要その他当社取締役会が適切と判断する事項について、情報開示を行ないます。

・大規模買付行為の開始

買付者等は、上記 . から . に規定する手続きを遵守するものとし、取締役会において対抗措置の不発動の決議がなされるまでは大規模買付行為を開始することはできないものとします。

(b) 本プランにおける対抗措置の具体的内容

当社取締役会が上記(a) . に記載の決議に基づき発動する対抗措置としては、新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）の無償割当てを行なうこととします。ただし、会社法その他の法令及び当社の定款上認められるその他の対抗措置を発動することが適当と判断される場合には当該その他の対抗措置を用いることもあります。

本新株予約権の無償割当ての概要は、下記に記載のとおりといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動を決議した後又は発動後においても、上記(a) . に記載のとおり、対抗措置の中止又は発動の停止を決定することがあります。例えば、対抗措置として当社取締役会が本新株予約権の無償割当てを決議した場合において、買付者等が大規模買付行為を中止し、当社取締役会が上記(a) . に記載の決議を行なった場合には、本新株予約権の無償割当てについて設定した基準日に係る権利落ち日の前日までにおいては本新株予約権の無償割当てを中止し、本新株予約権の無償割当ての効力発生日以後本新株予約権の行使期間の開始日の前日までにおいては当社が無償で本新株予約権を取得する等の方法で、対抗措置の発動を停止することができるものとします。

(新株予約権無償割当ての概要)

1. 本新株予約権の割当総数
本新株予約権の割当総数は、本新株予約権の無償割当てに関する取締役会決議（以下、「本新株予約権無償割当て決議」といいます。）において当社取締役会が別途定める一定の日（以下、「割当て期日」といいます。）における当社の最終の発行済株式総数（ただし、同時点において当社の有する当社株式の数を除きます。）と同数を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。
2. 割当対象株主
割当て期日における最終の株主名簿に記録された株主に対し、その所有する当社普通株式（ただし、同時点において、当社の有する当社株式を除きます。）1株につき1個を上限として、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める割合で本新株予約権の無償割当てをします。
3. 本新株予約権の無償割当ての効力発生日
本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める日とします。
4. 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、本新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「対象株式数」といいます。）は、1株を上限として当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める数とします。ただし、当社が株式の分割又は株式の併合等を行なう場合は、所要の調整を行なうものとします。
5. 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及び価格
本新株予約権の行使に際してする出資の目的は金銭とし、本新株予約権の行使に際して出資される財産の当社普通株式1株当たりの金額は1円以上で当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定める額とします。
6. 本新株予約権の譲渡制限
本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとします。
7. 本新株予約権の行使条件
(1)特定大量保有者（注11）、(2)特定大量保有者の共同保有者、(3)特定大量買付者（注12）、(4)特定大量買付者の特別関係者、若しくは(5)これら(1)から(4)までの者から本新株予約権を当社取締役会の承認を得ることなく譲受け若しくは承継した者、又は、(6)これら(1)から(5)までに該当する者の関連者（注13）（これらの者を総称して、以下「非適格者」といいます。）は、本新株予約権を行使することができないものとします。なお、本新株予約権の行使条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。
8. 当社による本新株予約権の取得
当社は、当社取締役会が別途定める日において、非適格者以外の者が所有する本新株予約権を取得し、これと引き換えに本新株予約権1個につき対象株式数の当社普通株式を交付することができるものとします。なお、本新株予約権の取得条件の詳細については、本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。
9. 対抗措置発動の停止等の場合の無償取得
当社取締役会が、対抗措置の発動を停止した場合その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める場合には、当社は、本新株予約権の全部を無償にて取得することができるものとします。
10. 本新株予約権の行使期間等
本新株予約権の行使期間その他必要な事項については、当社取締役会が本新株予約権無償割当て決議において別途定めるものとします。

- (注11) 当社が発行者である株式等の保有者で、当該株式等に係る株式等保有割合が20%以上である者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。
- (注12) 公開買付けによって当社が発行者である株式等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される株券等を意味します。以下本注において同じとします。）の買付け等（金融商品取引法第27条の2第1項に定義される買付け等を意味します。以下本注において同じとします。）を行なう旨の公告を行なった者で、当該買付け等の後におけるその者の所有（これに準ずるものとして金融商品取引法施行令第7条第1項に定めるものを含みます。）に係る株式等の株式等所有割合がその者の特別関係者の株式等所有割合と合計して20%以上となる者、又は、これに該当することとなると当社取締役会が認める者をいいます。ただし、その者が当社の株式等を取得・保有することが当社の企業価値及び株主共同の利益に反しないと当社取締役会が認めた者その他本新株予約権無償割当て決議において当社取締役会が別途定める者は、これに該当しないこととします。
- (注13) ある者の「関連者」とは、実質的にその者を支配し、その者に支配され若しくはその者と共同の支配下にある者（当社取締役会がこれらに該当すると認めた者を含みます。）、又はその者と協調して行動する者として当社取締役会が認めた者をいいます。なお「支配」とは、他の会社等の「財務及び事業の方針の決定を支配している場合」（会社法施行規則第3条第3項に定義される場合をいいます。）をいいます。

(c) 本プランの有効期間、廃止及び変更

本プランの有効期間は、平成26年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。

ただし、係る有効期間の満了前であっても、当社の株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランは当該決議に従い、その時点で変更又は廃止されるものとします。また、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により本プランの廃止の決議がなされた場合には、本プランはその時点で廃止されるものとします。

なお、当社取締役会は、会社法、金融商品取引法、その他の法令若しくは金融商品取引所規則の変更又はこれらの解釈・運用の変更、又は税制、裁判例等の変更により合理的に必要と認められる範囲で独立委員会の承認を得た上で、本プランを修正し、又は変更する場合があります。

当社は、本プランが廃止又は変更された場合には、当該廃止又は変更の事実及び（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、情報開示を行ないます。

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益に合致し、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないことについての取締役会の判断及び判断理由

当社は次の理由から、本プランは、基本方針に沿い、当社株主の共同の利益を損なうものでなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

a. 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しており、かつ、企業価値研究会が平成20年6月30日に公表した「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」を踏まえております。

b. 当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること

本プランは、上記 a. に記載のとおり、当社株式等に対する大規模買付行為がなされた際に、当該大規模買付行為に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行なうこと等を可能とすることにより、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって継続されるものです。

c. 株主意思を重視するものであること

本プランは、本定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件として、継続されるものであり、上記 b. (c)に記載したとおり、本定時株主総会においてご承認いただいた後も、その後の当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続、変更及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

d. 独立性の高い社外者の判断の重視と情報開示

本プランにおいては、当社取締役会の恣意的判断を排除するため、対抗措置の発動等を含む本プランの運用に関する決議及び勧告を客観的に行なう取締役会の諮問機関として独立委員会を設置しております。

独立委員会は、当社の業務執行を行なう経営陣から独立している、当社の社外取締役、社外監査役又は社外の有識者（実績のある会社経営者、官庁出身者、弁護士、公認会計士若しくは学識経験者等）から選任される委員3名以上により構成されます。

また、当社は、必要に応じ独立委員会の判断の概要について株主及び投資家の皆様に情報開示を行なうこととし、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行なわれる仕組みを確保しています。

e. 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、上記 b. (a)に記載のとおり、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

f. デッドハンド型若しくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

上記 b. (c)に記載のとおり、本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社の取締役の任期は1年であり、期差任期制を採用していないため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成の交代を一度に行なうことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体・液晶市場の変動による影響

当社グループの主力製品であるピラフロン製品は半導体製造装置及び液晶製造装置等に多く使用されております。これら半導体・液晶業界の技術革新は非常に激しく、市場規模は短期的な周期で変動しております。当社グループではこれら市場変動に影響されない事業構造の確立に取り組んでおりますが、予期しない市場規模の急速な縮小等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質に関する影響

当社グループは、業界に先駆けて品質マネジメントシステムであるISO9001の認証を取得し、品質保証体制を確立して品質向上に努めております。

その結果、当社グループの製品はあらゆる分野のお客様に採用を頂いておりますが、当社グループの製品の多くは各種設備並びに機器に組み込まれて性能を発揮する機能部品であるため、予期しない不適合の発生等により当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外生産・販売体制及び外国為替動向による影響

当社グループは既取引先企業の海外進出に対応するため、最適地生産体制の整備・構築、資材・加工部品の現地調達、海外販売の強化などを推進しておりますが、進出国における予期せぬ政治・経済体制の変化、自然災害、感染症などが当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、急激な為替変動が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 原材料の価格動向による影響

当社グループが生産、販売する製品の主な原材料は特殊鋼材、ふっ素樹脂などであり、これらの原材料価格の動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 技術開発に関する影響

当社グループは今後成長が見込める「新エネルギー」「環境」「安全」等の分野で、シール製品、半導体・液晶関連製品に継ぐ第3の柱となるべき新製品の開発に取り組んでおりますが、対象とする分野は技術革新の早さ、市場動向の急激な変化等により特徴付けられております。また、新製品の開発と市場の評価は、複雑かつ不確実なため、急速な技術革新、急激な市場の変化により、新製品の投入がタイムリーに行えない場合、当社グループの将来の成長と事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 訴訟等に関する影響

当社グループは企業倫理規範を定め法令遵守に努めておりますが、何らかの要因で当社グループないしは当社関係者が民事、刑事事件に巻き込まれるなどの他、環境、労働、知的財産に関する問題等で訴訟を提起される可能性があります。その結果当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは事業活動に関連して、知的所有権に関する侵害訴訟が提起されることがないよう細心の注意を払っておりますが、現時点で、将来侵害訴訟が提起される可能性や訴訟が提起された場合、裁判所等の判決を予測することは不可能であり、その判決内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの従業員が職務に関連して発明・考案した特許等に関しては社内規程に基づき発明実施補償を行っておりますが、今後当社グループの従業員や当社グループを退職した者から、職務発明に関する対価を不服として訴訟を提起され、その判決結果によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 工場の操業に関する影響

当社グループは兵庫県、京都府、熊本県に主な生産拠点をもち、工場の保守・保全に鋭意努力をしておりますが、直下型の大地震などにより、工場の操業継続が困難になることや工場が甚大な被害を受け、当社グループの経営成績や業績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

また、工場の防火など事故や災害には万全を期しておりますが、火災、爆発、落雷などにより操業を一部停止せざるを得ないおそれがあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料等の調達に関する影響

当社グループは生産活動のために多くの原材料・部品等を調達しておりますが、仕入先における資源の枯渇及び生産能力低下による供給遅延、事業撤退による供給停止、品質不良等により当社グループの生産活動が停止又は遅延などの影響を受け、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) その他のリスク

当社グループは新製品の開発、新市場の創造による安定した収益体質の構築並びに価格競争力強化のためコスト構造の変革などに取組んでおります。また、社内に危機管理委員会を設置しリスク管理体制の整備に努めております。

しかし、当社グループが事業を遂行するにあたり、経済環境、戦争、テロ、金融・株式市場、主要販売先の動向、重要人材の喪失等の影響を受け、場合によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社は創業以来「流体の漏れを制御する」流体制御関連機器メーカーとして長年にわたり蓄積してきた密封関連製品技術、精密加工技術を応用した新製品の開発を進めております。

新事業分野での製品開発はプロセス開発部及び開発事業部が担当しており、安全関連のふっ素樹脂基板や新エネルギー関連の燃料電池電極触媒、環境関連の浄化用光触媒など、ニッチ市場に高付加価値製品を提供すべく研究開発を行っております。

研究スタッフは約40名であり、これらのスタッフで公的研究機関、大学、顧客との協力、交流、共同研究を積極的に展開し、先進技術の開発を効果的に推進しております。

当連結会計年度の研究開発費は4億90百万円であり、これは売上高の2.2%でありました。

また、既存製品分野に係る改良及び研究開発については技術生産本部が担当しており、当連結会計年度における技術費用は2億81百万円でありました。なお、技術生産本部の各分野別の状況は次のとおりであります。

(1) 産業機器関連事業

産業機器関連

メカニカルシール関連では、エネルギー市場に向けた高負荷対応シール、半導体市場に向けた高性能シールの開発を進めております。

グランドパッキン・ガスケット関連では、公的機関の助成事業にも参画し、安全性・耐久性と経済性を兼ね備えた差異化製品の開発を進めております。

(2) 電子機器関連事業

半導体・液晶製造装置関連

半導体関連では、微細化に対応するためふっ素樹脂を用いたクリーン製品の開発に取り組んでおります。さらに有機EL、LED照明や太陽電池などの新市場向けふっ素樹脂製品の開発も進めております。

土木建築関連

建築物の地震に対する安全性をより高めるために、高耐久性免震支承の開発に取り組んでおります。また、大型評価試験機を活用し、超高層建築物対応の高荷重用免震支承の開発も進めております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しています。この連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されているとおりであります。

当社グループは、退職給付引当金、税効果会計、貸倒引当金などに関して、過去の実績や当該取引の状況に照らし、合理的と考えられる見積り及び判断を行い、その結果を資産・負債の帳簿価額及び収益・費用の金額に反映して連結財務諸表を作成していますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

現金及び預金が16億73百万円、受取手形及び売掛金が22億35百万円増加したことなどにより、当連結会計年度末の流動資産は前連結会計年度末と比較して42億88百万円増加（前期比26.8%増）の202億99百万円となりました。

(固定資産)

有形固定資産については、2億79百万円の設備投資を行いました。減価償却により12億92百万円減少し、前連結会計年度末と比較して9億89百万円減少（前期比7.3%減）の124億88百万円となりました。

また、当連結会計年度末の固定資産合計は前連結会計年度末と比較して10億79百万円減少（前期比6.7%減）の150億69百万円となりました。

(流動負債)

支払手形及び買掛金が5億9百万円、未払法人税等が8億88百万円増加したことなどにより、当連結会計年度末の流動負債は前連結会計年度末と比較して16億44百万円増加（前期比32.9%増）の66億45百万円となりました。

(固定負債)

借入資金の返済により長期借入金が6億55百万円減少し、退職給付制度改定に伴い退職給付引当金が4億47百万円減少したことなどにより、当連結会計年度末の固定負債は前連結会計年度末と比較して10億71百万円減少（前期比25.0%減）の32億21百万円となりました。

(純資産)

当期純利益29億7百万円の計上により利益剰余金が27億9百万円増加し、当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末と比較して26億36百万円増加（前期比11.5%増）の255億円となりました。

なお、1株当たり純資産額は前連結会計年度末より106円68銭増加の1,030円13銭となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の総資産は前連結会計年度末と比較して32億9百万円増加（前期比10.0%増）の353億68百万円となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

当連結会計年度の売上高は222億72百万円となり、前連結会計年度比62億39百万円の増収（前期比38.9%増）となりました。これは半導体・液晶製造装置関連業界向けピラフロン製品を中心とした電子機器関連事業の売上増加が主な要因であります。

当連結会計年度における売上総利益は前連結会計年度と比較して36億98百万円増加（前期比87.8%増）し、79億14百万円となりました。また、販売費及び一般管理費は1億76百万円増加しましたが、営業利益は前連結会計年度と比較して35億22百万円増加（前期比854.7%増）の39億34百万円となりました。売上高営業利益率は17.7%で、前連結会計年度と比較して15.1ポイント改善いたしました。

(営業外損益と経常利益)

営業外収益は前連結会計年度と比較して13百万円増加（前期比13.6%増）の1億8百万円となり、営業外費用は休止固定資産にかかる減価償却費の減少で、前連結会計年度と比較して1億79百万円減少（前期比51.0%減）の1億73百万円となりました。その結果、当連結会計年度における経常利益は前連結会計年度と比較して37億15百万円増加（前期比2,397.1%増）し、38億70百万円となりました。売上高経常利益率は17.4%となり、前連結会計年度と比較して16.4ポイント改善いたしました。

(特別損益)

特別利益は前連結会計年度と比較して54百万円減少の1億50百万円となり、特別損失は前連結会計年度と比較して5億円減少の87百万円となりました。その結果、当連結会計年度の特別損益は63百万円の純利益となり、前連結会計年度と比較して4億46百万円利益が増加しております。

(当期純利益)

経常利益の38億70百万円に特別損益の純利益額63百万円を加算した結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益は39億33百万円となりました。これから税金費用10億26百万円（法人税、住民税及び事業税10億48百万円と法人税等調整額22百万円）を控除した当連結会計年度における当期純利益は29億7百万円（前年同期は当期純損失5億39百万円）となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については「第2〔事業の状況〕の1〔業績等の概要〕」に記載しているとおりであります。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は60億48百万円であり、前連結会計年度末と比較して16億8百万円増加いたしました。

(5) 財務政策

当社グループは、売上債権及びたな卸資産の圧縮等、資金の効率化を高め、内部資金を生み出すことにより借入金等の有利子負債の残高を減少させ、総資産の圧縮を図ることによって財務基盤の健全化を進めていくことを財務政策の基本としています。

当連結会計年度においては、借入資金の返済により、1年内返済予定分を含めた長期借入金は6億88百万円減少しております。平成23年3月31日現在の残高は短期借入金8億55百万円（1年内返済予定の長期借入金6億55百万円を含む）、長期借入金17億88百万円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、長期的に成長が期待できる製品分野及び研究開発分野に重点を置き、設備投資を実施しております。

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は2億79百万円となりました。主なものは、全社（共通）における研究開発設備の新設及び各セグメントにおける生産設備の維持更新によるものであります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

平成23年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
三田工場 (兵庫県三田市)	産業機器 関連 電子機器 関連	メカニカルシール グランドパッキン ・ガスケット ピラフロン 生産設備	442	453	50 (42,406)	52	999	237
福知山工場 (京都府福知山市)	"	メカニカルシール グランドパッキン ・ガスケット ピラフロン 生産設備	2,813	462	772 (39,261)	69	4,117	104
福知山第二工場 (京都府福知山市)	全社 (共通)	工場敷地	-	-	1,363 (80,006)	-	1,363	-
九州工場 (熊本県合志市)	電子機器 関連	ピラフロン 生産設備 販売設備	1,468	118	417 (18,655)	12	2,016	7
本社 大阪支店 (大阪市淀川区)	全社 (共通)	本社業務施設 販売設備	105	1	20 (4,355)	15	142	79
東京支店 他5支店	"	販売設備	4	-	-	4	8	79
その他	"	厚生施設	118	1	329 (6,546)	0	449	-

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2. 「本社」における土地の一部及び「東京支店他5支店」における建物は賃借によっており、年間の賃借料は合計で75百万円であります。

(2) 国内子会社

平成23年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
エヌピー工業(株)	(兵庫県加東市)	電子機器関連	ピラフロン 生産設備	650	275	236 (9,404)	2	1,164	4
日高精工(株)	(兵庫県加東市)	産業機器関連 電子機器関連	メカニカル シール ピラフロン 生産設備	636	161	276 (11,392)	5	1,080	37
北陸ピラー(株)	アイ高岳ビル (名古屋市東区)	その他	不動産賃貸業	673	2	194 (579)	0	870	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品及びリース資産であり、建設仮勘定は含んでおりません。
2. 北陸ピラー(株)については、不動産部門のみを記載しております。
3. 「アイ高岳ビル」を当社名古屋支店及び連結会社以外の者へ貸与しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	25,042,406	25,042,406	東京証券取引所 大阪証券取引所 各市場第一部	単元株式数 1,000株
計	25,042,406	25,042,406	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成18年4月1日～ 平成19年3月31日 (注)1	2,535	23,809	1,005	4,268	1,005	4,033
平成19年2月27日 (注)2	1,000	24,809	566	4,834	566	4,599
平成19年3月22日 (注)3	233	25,042	131	4,966	131	4,731

(注)1. 転換社債の転換による増加であります。

2. 一般募集による増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円
 払込金額 1,132.28円
 資本組入額 566円
 払込金総額 1,132百万円

3. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により増加したものであります。

発行価格 1,181円
 払込金額 1,132.28円
 資本組入額 566円
 払込金総額 263百万円
 割当先 野村證券(株)

(6) 【所有者別状況】

平成23年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							計	単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	35	21	100	59	2	1,996	2,213	-
所有株式数(単元)	-	8,769	291	5,445	1,504	3	8,913	24,925	117,406
所有株式数の割合 (%)	-	35.18	1.17	21.85	6.03	0.01	35.76	100.00	-

(注) 自己株式287,355株は、「個人その他」に287単元、「単元未満株式の状況」に355株含まれております。

なお、自己株式287,355株は全株実保有株式であります。

(7)【大株主の状況】

平成23年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,739	10.93
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	1,182	4.71
有限会社ロックウェーブ	神戸市灘区篠原中町三丁目1番29号	1,020	4.07
日本ピラー工業取引先持株会	大阪市淀川区野中南二丁目11番48号	891	3.55
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	700	2.79
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス 信託銀行株式会社)	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	692	2.76
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	692	2.76
岩波 清久	神戸市灘区	692	2.76
資産管理サービス信託銀行 株式会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	444	1.77
ダイキン工業株式会社	大阪市北区中崎西二丁目4番12号	400	1.60
計	-	9,454	37.75

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)の所有株式数は、信託業務に係るものであります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 287,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,638,000	24,638	-
単元未満株式	普通株式 117,406	-	1単元(1,000株) 未満の株式
発行済株式総数	25,042,406	-	-
総株主の議決権	-	24,638	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、自己株式が355株含まれております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
日本ピラー工業株式会社	大阪市淀川区野中南 二丁目11番48号	287,000	-	287,000	1.15
計	-	287,000	-	287,000	1.15

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,617	2,786,762
当期間における取得自己株式	180	126,180

(注) 当期間における取得自己株式には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求による処分)	-	-	-	-
保有自己株式数	287,355	-	287,535	-

(注) 1. 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求による処分)には、平成23年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含めておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成23年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増請求による株式数は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、安定的かつ継続的な配当と配当水準の向上に努めることを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の

決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。なお、当社は、中間配当と期末配当のほか、取締役会の決議によって、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定めております。

当事業年度の配当につきましては、安定的な配当の継続と年度業績や経営環境等を勘案いたしまして、中間配当金を1株につき4円、期末配当金を1株につき普通配当8円に特別配当4円を加え、1株につき12円とさせていただきます。

内部留保金につきましては、企業体質の強化や安定的な業容の拡大にその充実が不可欠であると認識しております。従って、内部留保金は競争力強化や新技術の開発、研究開発など長期的な視点に立って、将来の企業価値を高めるための投資に有効に活用してまいります。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、第63期の剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成22年11月4日 取締役会決議	99	4
平成23年6月23日 定時株主総会決議	297	12

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次 決算年月	第59期 平成19年3月	第60期 平成20年3月	第61期 平成21年3月	第62期 平成22年3月	第63期 平成23年3月
最高(円)	1,557	1,442	708	634	840
最低(円)	973	507	244	291	378

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成22年10月	11月	12月	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	469	580	640	745	840	835
最低(円)	378	462	552	600	699	531

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長 社長執行役員		岩波 清久	昭和23年12月14日生	昭和48年4月 光洋精工(株)入社 昭和53年8月 当社入社 取締役就任 昭和60年2月 当社常務取締役就任 昭和62年8月 当社取締役副社長就任 平成元年6月 当社取締役社長就任(現任) 平成19年6月 当社社長執行役員就任(現任)	(注)3	692
取締役 専務執行役員	技術生産本 部長兼開発 事業部長	坪根 巖	昭和20年8月15日生	昭和45年4月 (株)神戸製鋼所入社 平成9年7月 当社入社 平成10年3月 当社技術生産本部技術部長 平成10年6月 当社取締役就任 平成17年3月 当社常務取締役就任 当社管理部門管掌 平成17年6月 当社専務取締役就任 全社統括兼事業企画部長 平成19年6月 当社取締役専務執行役員就任(現任) 平成21年3月 当社技術生産本部長兼開発事業部長 (現任)	(注)3	28
取締役 常務執行役員	管理部門管 掌、経営企 画部長兼技 術生産本部 副本部長兼 グローバル 戦略室長	大岩 輝雄	昭和27年9月25日生	昭和50年4月 (株)太陽神戸銀行(現(株)三井住友銀行) 入行 平成18年6月 当社入社 経営企画部長 当社取締役就任(現任) 平成19年6月 当社執行役員就任 平成20年6月 当社管理部門統括、経営企画部長 平成21年3月 兼情報システム部長 平成21年6月 当社管理部門管掌、経営企画部長 当社管理部門管掌、経営企画部長 兼経理部長 平成23年3月 当社管理部門管掌、経営企画部長 兼技術生産本部福知山事業所長 平成23年6月 当社取締役常務執行役員就任(現任) 当社管理部門管掌、経営企画部長 兼技術生産本部副本部長兼グローバル 戦略室長(現任)	(注)3	20
取締役		中川 威雄	昭和13年10月12日生	昭和54年7月 東京大学生産技術研究所教授 平成11年5月 東京大学名誉教授(現任) 平成12年10月 ファインテック(株)代表取締役社長(現任) 平成14年6月 当社取締役就任(現任)	(注)3	15
常勤監査役		真鍋 賢司	昭和22年1月26日生	昭和45年4月 (株)神戸銀行(現(株)三井住友銀行)入行 平成10年5月 当社入社 平成11年6月 当社取締役就任 平成11年12月 当社経理部長 平成17年3月 当社経営企画部長 平成18年3月 当社営業本部長 平成19年6月 当社常務執行役員 平成21年3月 当社技術生産本部福知山事業所長 平成22年6月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)4	22
監査役		門屋 明	昭和25年7月11日生	昭和50年4月 国税庁入庁 昭和56年7月 監査法人中央会計事務所入所 平成10年11月 ネクスス監査法人代表社員 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
監査役		森 恵一	昭和32年2月23日生	昭和57年4月 弁護士登録 平成元年4月 森恵一法律事務所開設 平成12年3月 大和法律事務所開設 平成19年4月 色川法律事務所入所 パートナー(現任) 平成22年2月 当社一時監査役就任 平成22年6月 当社監査役就任(現任)	(注)4	-
計						777

- (注) 1. 取締役中川威雄は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役門屋 明・森 恵一は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 平成23年6月23日開催の定時株主総会から、平成24年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。
4. 平成22年6月25日開催の定時株主総会から、平成24年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。
5. 平成20年6月27日開催の定時株主総会から、平成24年6月開催予定の定時株主総会の終結の時まで。
6. 当社は、取締役会の意思決定機能及び監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確化して、それぞれの機能強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は、次の11名であります。

社長執行役員 岩 波 清 久

専務執行役員 坪 根 巖 (技術生産本部長兼開発事業部長)

常務執行役員 大 岩 輝 雄 (管理部門管掌、経営企画部長兼技術生産本部副本部長兼グローバル戦略室長)

執行役員 青 山 博 (営業本部東京支店長)

執行役員 清 水 正 夫 (技術生産本部生産技術部長兼プロセス開発部長)

執行役員 大 崎 眞 仁 (営業本部九州支店長)

執行役員 後 藤 幸 生 (営業本部海外部長)

執行役員 岩 波 嘉 信 (技術生産本部副本部長兼グローバル戦略室副室長)

執行役員 川 上 恵 一 (三田工場長、技術生産本部工場革新推進室長兼調達部長兼工場管理部長)

執行役員 勝 見 僚 一 (営業本部長)

執行役員 星 川 郁 生 (技術生産本部福知山事業所長兼福知山生産部長)

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

a. 企業統治の体制の概要及び採用する理由

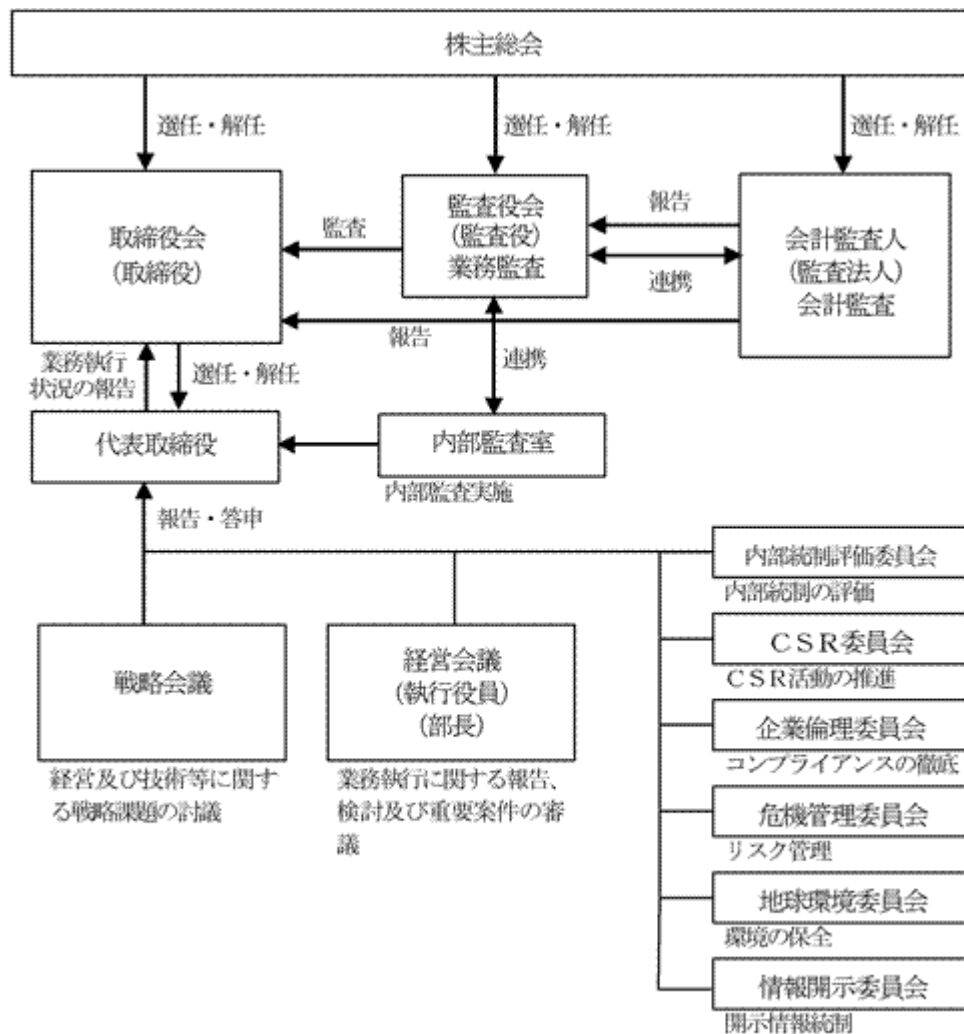
当社グループは「お客様満足」が企業活動の原点であり、お客様から高い評価と信頼を得ることが持続的な成長と収益の実現を可能にし、それが企業価値の向上と株主の皆様をはじめさまざまなステークホルダーの皆様の満足につながるという経営の基本方針を実現するうえで、コーポレート・ガバナンスは経営上の重要課題の一つであると認識しております。そのため健全かつ透明な意思決定が迅速に実現できるよう、経営組織や内部統制などを整備していくことが重要だと考えております。また、コーポレート・ガバナンスの基本は単に法令遵守にとどまらず、企業倫理や道徳・公正性を尊重した事業活動を推進し、あらゆるステークホルダーと緊張感のある円滑な協力関係を築いていくことであると認識しております。

イ. 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。また、監査役監査の他に、合法性と合理性の観点から内部監査を実施する組織として内部監査室を設置し、3名が在籍しております。

定期的開催する取締役会には社外取締役1名、社外監査役2名を招聘し、幅広い知識、経験に基づく意見を具申頂くことにより、経営判断の質、透明性の向上を図るとともに監視機能の強化を図っております。なお、社外取締役、社外監査役には事前に取締役会開催の日程表を配布し、出席の調整を行っております。

ロ. 会社の機関・内部統制システムの関係の図式



b. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

当社は、コンプライアンス体制の強化のため、全社員の行動規範として「企業倫理規範」を制定いたしております。その具体的な行動基準として「企業行動基準」を定め、社内研修制度や「企業倫理委員会」を通して法令遵守や企業倫理の向上に努めております。また、安全性、環境保全に配慮した製品開発に取り組むため「地球環境委員会」を設置し、「環境方針」を策定しております。この「環境方針」に基づき環境負荷の低減やマネジメントシステムの維持・向上に取り組んでおります。さらに、企業の事業継続に関する危機が発生した場合、迅速な対応、早期収束のため「危機管理委員会」を設置し、「危機管理規定」を制定するなど事前対応に努めております。

情報開示に関しましては「情報開示委員会」を設置し、適時適切な開示を行っております。

また、平成20年4月よりスタートした「財務報告に係る内部統制制度」に対応して「内部統制評価委員会」を設置し、当社グループにおける内部統制評価を実施しております。同年5月には企業の社会的責任にかかる活動を推進していくため、「CSR委員会」を設置、さまざまなステークホルダーとのより良い信頼関係を構築し、社会と調和のとれた持続的発展に向けた取り組みを行っており、年1回「CSR報告書」を発行しております。

なお、これら委員会の状況につきましては定期的に代表取締役様に報告を行っております。

内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査部門である内部監査室では、業務監査の一環として、監査役及び監査法人と定期的に情報交換を行い、事前に問題点や指摘事項を共有した上で監査計画を作成するなど相互の連携に努めております。

また、監査役監査につきましては、監査役会で定めた監査方針に基づき重要な会議の出席、重要な書類の閲覧、取締役及び監査対象部門、関連会社からの業務執行状況の聴取や往査等により監査を行っております。それぞれの監査における結果は、各内部統制部門に報告され、助言・勧告等を通じて改善を促し、適正な財務報告ができる体制としております。

なお、常勤監査役真鍋賢司氏は、当社の経理部門及び経営企画部門の業務経験を有し、決算手続並びに財務諸表の作成等に従事してまいりました。また、監査役門屋明氏は、公認会計士の資格を有しております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名等は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 渡沼 照夫	有限責任 あずさ監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 浅野 禎彦	

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士6名 その他8名

社外取締役及び社外監査役

社外取締役中川威雄氏は、ファインテック株式会社の代表取締役であり、当社はファインテック株式会社との取引が少額あります。また、当社は同氏と技術顧問契約を締結しており、同氏は当社株式を15,000株所有しております。企業経営に豊富な知識と経験を有し、生産技術分野での深い見識から、当社の経営について長期的展望や当社の発想とは異なった視点で、中立・公正な立場により有益な意見を発信しております。同氏は、取締役会等での主に学識経験者としての専門的見地からの発言を通じて、各内部統制部門に対する監督を行い、重要な事項については、監査役への報告又は情報提供を行っております。

社外監査役門屋明氏は、公認会計士として税務・会計業務に精通しており、専門的な知識を監査に活かして、取締役会や監査役会等において専門的見地からの発言を行っております。

また、社外監査役森恵一氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての見識と経験を監査に活かして、取締役会や監査役会等において専門的見地からの発言を行っております。

社外監査役両氏と当社との取引等の利害関係はありませんので、社外監査役は独立した立場を保持しております。なお、当社の内部監査部門及び会計監査人とは情報交換により緊密な連携をとっており、各内部統制部門には監査結果の報告により、助言・勧告等を行っております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金等	
取締役 (社外取締役を除く。)	109	109	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	7	6	-	-	1	2
社外役員	9	9	-	-	-	3

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社は、役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会を円滑に運営することを目的とするものであります。

取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役(取締役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により行うことができる旨定款に定めております。これは、状況に応じて機動的な剰余金の配当等が可能となるようにしておくものであります。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

36銘柄 1,916百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
トヨタ自動車(株)	103,233	386	取引関係の維持・発展等の目的
(株)キッツ	442,698	241	〃
大日本スクリーン製造(株)	506,000	221	〃
(株)日阪製作所	213,365	193	〃
ダイキン工業(株)	47,000	179	〃
シーケーディ(株)	218,450	170	〃
(株)中北製作所	181,000	121	〃
(株)ササクラ	125,000	75	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	50,000	50	〃
(株)小松製作所	24,218	47	〃

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大日本スクリーン製造(株)	506,000	441	取引関係の維持・発展等の目的
トヨタ自動車(株)	103,233	345	〃
(株)日阪製作所	215,046	217	〃
シーケーディ(株)	218,994	182	〃
(株)キッツ	442,698	177	〃
ダイキン工業(株)	47,000	117	〃
(株)中北製作所	181,000	94	〃
(株)小松製作所	24,617	69	〃
(株)サクラ	125,000	50	〃
泉州電業(株)	37,000	37	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ(優先株)	50,000	24	〃
(株)三井住友フィナンシャルグループ	9,321	24	〃
住友重機械工業(株)	44,192	23	〃
日本写真印刷(株)	10,000	17	〃
(株)岡三証券グループ	50,994	16	〃
(株)みずほフィナンシャルグループ	111,800	15	〃
(株)鶴見製作所	23,546	14	〃
(株)日立製作所	22,230	9	〃
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	3,150	5	〃
日本タンクステン(株)	16,560	4	〃
千代田化工建設(株)	5,184	3	〃
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	8,710	3	〃
中央三井トラスト・ホールディングス(株)	8,869	2	〃
月島機械(株)	2,501	1	〃
巴工業(株)	1,000	1	〃
(株)帝国電機製作所	1,000	1	〃
(株)電業社機械製作所	1,009	1	〃
コスモ石油(株)	5,000	1	〃
第一生命保険(株)	9	1	〃
日本ピストンリング(株)	5,670	0	〃

(注) 中央三井トラスト・ホールディングス(株)は、平成23年4月1日付の経営統合により、三井住友トラスト・ホールディングス(株)に商号変更しております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	29	-	29	2
連結子会社	-	-	-	-
計	29	-	29	2

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度及び当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、国際財務報告基準に関する指導・助言業務の委託であります。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第62期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、第63期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前連結会計年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の連結財務諸表及び第62期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表については、あずさ監査法人により監査を受け、また、当連結会計年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の連結財務諸表及び第63期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表については、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

なお、あずさ監査法人は、監査法人の種類の変更により、平成22年7月1日をもって、有限責任あずさ監査法人となっております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更内容等の情報収集を行うと共に当該機構の行う研修会等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,580	7,254
受取手形及び売掛金	8,211	10,447
商品及び製品	509	493
仕掛品	906	1,068
原材料及び貯蔵品	437	547
繰延税金資産	242	379
その他	149	128
貸倒引当金	28	20
流動資産合計	16,010	20,299
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1 7,579	1 6,986
機械装置及び運搬具（純額）	1 1,870	1 1,534
土地	3,718	3,714
建設仮勘定	36	79
その他（純額）	1 273	1 173
有形固定資産合計	13,478	12,488
無形固定資産		
ソフトウェア	64	40
電話加入権	13	13
その他	0	9
無形固定資産合計	77	63
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,022	2 2,109
繰延税金資産	340	186
その他	2 395	2 353
貸倒引当金	167	132
投資その他の資産合計	2,592	2,517
固定資産合計	16,148	15,069
資産合計	32,158	35,368

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,529	3,039
短期借入金	888	855
未払法人税等	95	983
賞与引当金	433	574
その他	1,053	1,193
流動負債合計	5,001	6,645
固定負債		
長期借入金	2,443	1,788
退職給付引当金	1,558	1,110
資産除去債務	-	60
その他	290	262
固定負債合計	4,292	3,221
負債合計	9,294	9,867
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金	5,190	5,190
利益剰余金	12,408	15,117
自己株式	137	140
株主資本合計	22,427	25,134
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	561	543
為替換算調整勘定	124	176
その他の包括利益累計額合計	436	366
純資産合計	22,864	25,500
負債純資産合計	32,158	35,368

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
売上高	16,032	22,272
売上原価	11,817	14,358
売上総利益	4,215	7,914
販売費及び一般管理費	1, 2 3,803	1, 2 3,979
営業利益	412	3,934
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	30	55
仕入割引	-	11
固定資産賃貸料	13	-
受取ロイヤリティー	-	12
還付加算金	14	-
その他	33	27
営業外収益合計	95	108
営業外費用		
支払利息	54	48
減価償却費	222	-
為替差損	47	107
その他	28	16
営業外費用合計	353	173
経常利益	155	3,870
特別利益		
貸倒引当金戻入額	25	15
補助金収入	179	47
退職給付制度改定益	-	86
特別利益合計	204	150
特別損失		
投資有価証券評価損	-	25
固定資産除却損	3 12	-
減損損失	4 575	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	61
特別損失合計	588	87
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	228	3,933
法人税、住民税及び事業税	199	1,048
法人税等調整額	110	22
法人税等合計	310	1,026
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,907
当期純利益又は当期純損失()	539	2,907

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	-	2,907
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	-	17
為替換算調整勘定	-	52
その他の包括利益合計	-	69
包括利益	-	2,837
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	-	2,837

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,966	4,966
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,966	4,966
資本剰余金		
前期末残高	5,190	5,190
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	5,190	5,190
利益剰余金		
前期末残高	12,874	12,408
当期変動額		
剰余金の配当	-	198
当期純利益又は当期純損失()	539	2,907
連結範囲の変動	72	-
当期変動額合計	466	2,709
当期末残高	12,408	15,117
自己株式		
前期末残高	137	137
当期変動額		
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	2
当期末残高	137	140
株主資本合計		
前期末残高	22,893	22,427
当期変動額		
剰余金の配当	-	198
当期純利益又は当期純損失()	539	2,907
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	0	-
連結範囲の変動	72	-
当期変動額合計	466	2,706
当期末残高	22,427	25,134

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	190	561
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	370	17
当期変動額合計	370	17
当期末残高	561	543
為替換算調整勘定		
前期末残高	136	124
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11	52
当期変動額合計	11	52
当期末残高	124	176
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	54	436
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	382	69
当期変動額合計	382	69
当期末残高	436	366
純資産合計		
前期末残高	22,948	22,864
当期変動額		
剰余金の配当	-	198
当期純利益又は当期純損失（ ）	539	2,907
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	0	-
連結範囲の変動	72	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	382	69
当期変動額合計	83	2,636
当期末残高	22,864	25,500

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	228	3,933
減価償却費	1,633	1,322
賞与引当金の増減額(は減少)	40	140
退職給付引当金の増減額(は減少)	173	447
減損損失	575	-
受取利息及び受取配当金	34	58
支払利息	54	48
投資有価証券評価損益(は益)	-	25
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	61
売上債権の増減額(は増加)	936	2,225
たな卸資産の増減額(は増加)	120	272
仕入債務の増減額(は減少)	510	522
未払消費税等の増減額(は減少)	458	45
その他	222	211
小計	2,064	3,218
利息及び配当金の受取額	34	58
利息の支払額	56	48
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	16	156
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,058	3,071
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	-	88
有形及び無形固定資産の取得による支出	3,071	281
その他	7	61
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,079	431
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	1,230	-
長期借入金の返済による支出	665	688
配当金の支払額	-	196
リース債務の返済による支出	54	29
その他	0	2
財務活動によるキャッシュ・フロー	509	918
現金及び現金同等物に係る換算差額	28	113
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	539	1,608
現金及び現金同等物の期首残高	4,905	4,440
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(は減少)	74	-
現金及び現金同等物の期末残高	4,440	6,048

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

項目	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(イ)連結子会社の数 13社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。 なお、蘇州ピラー工業有限公司については、重要性が増したことにより、当連結会計年度から連結子会社に含めております。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 上海ピラートレーディング有限公司 他3社 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(イ)連結子会社の数 13社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しました。</p> <p>(ロ)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 上海ピラートレーディング有限公司 他3社 (連結の範囲から除いた理由) 同左</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(イ)持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。</p> <p>(ロ)持分法適用外の非連結子会社(上海ピラートレーディング有限公司他3社)及び関連会社韓国ピラー工業(株)は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としてもその影響の重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p>	<p>(イ) 同左</p> <p>(ロ) 同左</p>
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 会社名：台湾ピラー工業(株) 日本ピラーシンガポール(株) 日本ピラーアメリカ(株) 蘇州ピラー工業有限公司 決算日：12月31日 (注) 決算日現在の財務諸表を基礎として連結を行っています。 ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。 会社名：台湾ピラー工業(株) 日本ピラーシンガポール(株) 日本ピラーアメリカ(株) 蘇州ピラー工業有限公司 決算日：12月31日 (注) 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理しており、売却原 価は移動平均法により算定して おります。）</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 評価基準は原価法（収益性の低下に基 づく簿価切下げの方法）</p> <p>製品・仕掛品 主として総平均法</p> <p>商品 総平均法</p> <p>原材料 （主要原材料） 月次平均法 （仕入部品） 総平均法</p> <p>貯蔵品 最終仕入原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時 価法（評価差額は全部純資産直 入法により処理しており、売却原 価は移動平均法により算定して おります。）</p> <p> 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>たな卸資産 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法</p> <p>ただし、子会社北陸ピラー(株)の賃貸用不動産及び平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法を採用しております。</p> <p>また、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 8 ~ 50年 機械装置及び運搬具 4 ~ 14年</p> <p>無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>リース資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p> <p>賞与引当金 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）」（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲</p> <p>(6) 消費税等の会計処理の方法 税抜方式によっております。</p>	<p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>また、過去勤務債務は、発生年度において全額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は平成22年10月1日に退職給付制度を改定し、適格退職年金制度及び退職一時金制度から、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用いたしました。</p> <p>なお、本制度改定に伴い、退職給付制度改定益86百万円を特別利益に計上し、発生した過去勤務債務45百万円は、一括費用処理しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理の方法 同左</p>

項目	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	
6. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準の適用) 当連結会計年度より「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税金等調整前当期純利益は61百万円減少しております。

【表示方法の変更】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することになりました。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「固定資産賃貸料」は、8百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することになりました。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「還付加算金」は、4百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下であり、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。 なお、当連結会計年度の「固定資産除却損」の金額は、5百万円であります。</p>	<p>(連結損益計算書)</p> <p>1. 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。</p> <p>2. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「受取ロイヤリティー」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することになりました。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「受取ロイヤリティー」は、6百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「仕入割引」は営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より区分掲記することになりました。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれる「仕入割引」は、5百万円であります。</p> <p>4. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「固定資産賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10以下であり、重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。 なお、当連結会計年度の「固定資産賃貸料」は、7百万円であります。</p> <p>5. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました「還付加算金」は、営業外収益の総額の100分の10以下であり、重要性が乏しいため、営業外収益の「その他」に含めて表示することになりました。 なお、当連結会計年度の「還付加算金」は、0百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなった為、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「投資有価証券の取得による支出」は、5百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなった為、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「自己株式の取得による支出」は、0百万円であります。</p> <p>3. 前連結会計年度において、区分掲記しておりました財務活動によるキャッシュ・フローの「配当金の支払額」は、当連結会計年度において、金額的重要性が乏しくなった為、「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当連結会計年度の「その他」に含まれている「配当金の支払額」は、0百万円であります。</p>	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「投資有価証券の取得による支出」(前連結会計年度は5百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することにしました。</p> <p>2. 前連結会計年度において、財務活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「配当金の支払額」(前連結会計年度は0百万円)は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することにしました。</p>

【追加情報】

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	<p>当連結会計年度より、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号平成22年6月30日)を適用しております。ただし、「その他の包括利益累計額」及び「その他の包括利益累計額合計」の前連結会計年度の金額は、「評価・換算差額等」及び「評価・換算差額等合計」の金額を記載しております。</p>

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 有形固定資産の 減価償却累計額 17,664百万円	1. 有形固定資産の 減価償却累計額 18,555百万円
2. 非連結子会社及び関連会社に対する投資額 投資有価証券 101百万円 出資金 29	2. 非連結子会社及び関連会社に対する投資額 投資有価証券 101百万円 出資金 29
3. 偶発債務 工事契約履行に係る保証が99百万円あります。	3. 偶発債務 工事契約履行に係る保証が87百万円あります。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)															
1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 従業員給料・賞与 1,183百万円 賞与引当金繰入額 149 退職給付費用 138 研究開発費 540	1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。 従業員給料・賞与 1,175百万円 賞与引当金繰入額 195 退職給付費用 131 研究開発費 490															
2. 研究開発費の総額 540百万円	2. 研究開発費の総額 490百万円															
3. 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。 建物及び構築物 11百万円 その他 0 計 12	3.															
4. 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>場所</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">遊休資産</td> <td>建物</td> <td>熊本県合志市</td> <td>554 百万円</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>熊本県合志市</td> <td>21 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td>575 百万円</td> </tr> </tbody> </table>	用途	種類	場所	金額	遊休資産	建物	熊本県合志市	554 百万円	構築物	熊本県合志市	21 百万円	計			575 百万円	4.
用途	種類	場所	金額													
遊休資産	建物	熊本県合志市	554 百万円													
	構築物	熊本県合志市	21 百万円													
計			575 百万円													
当社グループは、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。 当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（575百万円）として特別損失に計上しました。 なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。																

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1 当連結会計年度の直前連結会計年度における包括利益

親会社株主に係る包括利益	156百万円
計	156

2 当連結会計年度の直前連結会計年度におけるその他の包括利益

その他有価証券評価差額金	370百万円
為替換算調整勘定	11
計	382

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式(注1、2)	282	1	1	282
合計	282	1	1	282

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当金の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	99	利益剰余金	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	25,042	-	-	25,042
合計	25,042	-	-	25,042
自己株式				
普通株式（注1、2）	282	4	-	287
合計	282	4	-	287

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	99	4	平成22年3月31日	平成22年6月28日
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	99	4	平成22年9月30日	平成22年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当金の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	297	利益剰余金	12	平成23年3月31日	平成23年6月24日

（注）1株当たり配当額には、特別配当4円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 5,580百万円	現金及び預金 7,254百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,139	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1,205
現金及び現金同等物 4,440	現金及び現金同等物 6,048

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1.リース資産の内容 有形固定資産 主として、事業における開発設備(器具及び備品)及び本社におけるコンピュータサーバー(器具及び備品)であります。 2.リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1.リース資産の内容 有形固定資産 同左 2.リース資産の減価償却の方法 同左

(金融商品関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が役員に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日(当期の連結決算日)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません(注2)参照)。また、リース債務については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	5,580	5,580	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,211	8,211	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,866	1,866	-
(4) 支払手形及び買掛金	(2,529)	(2,529)	-
(5) 短期借入金	(888)	(888)	-
(6) 長期借入金	(2,443)	(2,447)	3

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額54百万円)並びに子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額101百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	5,580
受取手形及び売掛金	8,211
合計	13,791

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については金融機関からの借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの債権管理方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握する体制としております。

投資有価証券である株式及び債券は、市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が役員に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金（原則として5年以内）及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照）。また、リース債務については、重要性が乏しいため、注記を省略しております。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	7,254	7,254	-
(2) 受取手形及び売掛金	10,447	10,447	-
(3) 投資有価証券			
満期保有目的の債券	84	83	1
其他有価証券	1,894	1,894	-
(4) 支払手形及び買掛金	(3,039)	(3,039)	-
(5) 短期借入金	(855)	(855)	-
(6) 長期借入金	(1,788)	(1,790)	1

(*) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関等から指示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(注2) 非上場株式(連結貸借対照表計上額28百万円)並びに子会社株式及び関連会社株式(連結貸借対照表計上額101百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内
現金及び預金	7,254	-
受取手形及び売掛金	10,447	-
投資有価証券 満期保有目的の債券 社債	-	83
合計	17,701	83

現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでおります。

(注4) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
連結附属明細表「借入金等明細表」を参照ください。

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成22年3月31日)

1. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,866	1,007	859
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		1,866	1,007	859

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額54百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成23年3月31日)

1. 満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	社債	-	-	-
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	社債	84	83	1
合計		84	83	1

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,745	850	895
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	148	163	14
合計		1,894	1,013	880

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額28百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について25百万円(その他有価証券の株式)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社グループはデリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、適格退職年金制度及び退職一時金制度を設けておりましたが、平成22年10月1日に退職給付制度を改定し、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度に移行いたしました。

連結子会社は主として適格退職年金制度によっておりましたが、平成23年1月より退職一時金制度に移行し、その一部について中小企業退職金共済制度(中退共)を採用しております。また、一部の海外子会社は確定拠出型退職金制度によっております。

なお、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
イ. 退職給付債務	4,649	3,326
ロ. 年金資産	2,530	1,754
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)	2,118	1,571
ニ. 未認識数理計算上の差異	560	460
ホ. 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-	-
ヘ. 連結貸借対照表計上額純額 (ハ+ニ+ホ)	1,558	1,110
ト. 前払年金費用	-	-
チ. 退職給付引当金(ヘ-ト)	1,558	1,110

(注) 連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
	(百万円)	(百万円)
イ. 勤務費用	221	183
ロ. 利息費用	92	78
ハ. 期待運用収益	46	44
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額	160	112
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(注)1	-	45
ヘ. その他(注)2	-	28
ト. 退職給付費用 (イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	428	404
チ. 退職給付制度改定益(注)3	-	86
リ. 計(ト+チ)	428	317

(注) 1. 当社の退職給付制度改定に伴い発生した過去勤務債務を発生年度で一括費用処理したものであります。

2. 「ヘ. その他」は確定拠出年金への掛金支払額であります。

3. 当社の退職給付制度改定に伴う退職給付制度改定益を特別利益に計上したものであります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
ロ. 割引率	2.0%	同左
ハ. 期待運用収益率	2.0%	同左
ニ. 過去勤務債務の額の処理年数	-	発生年度で一括処理
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の平均残存勤務期間 以内の一定の年数による定額 法により、発生年度の翌連結 会計年度より費用処理するこ ととしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)及び当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

項目	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)		
未払事業税	12百万円	86百万円
賞与引当金	176	233
退職給付引当金	633	451
長期未払金	75	75
減価償却費	26	24
ゴルフ会員権	45	46
減損損失	234	218
繰越欠損金	403	30
その他	225	227
繰延税金資産小計	1,833	1,393
評価性引当額	900	400
繰延税金資産合計	933	993
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	10百万円	9百万円
海外子会社の留保利益	36	47
有価証券評価差額	298	337
その他	5	32
繰延税金負債合計	350	426
繰延税金資産の純額	583	566
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	当連結会計年度については、税金等調整前当期純損失であるため、記載していません。	(%) 法定実効税率 40.7 (調整) 海外子会社の税率差異等 1.0 住民税均等割 0.6 研究費等の法人税額特別控除 1.4 評価性引当額 12.7 その他 0.1 税効果会計適用後の法人税等の負担率 26.1

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社及び一部の子会社では、名古屋市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び遊休資産等を有しております。平成22年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は10百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)、減損損失は575百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
4,249	728	3,520	4,306

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失及び減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は不動産取得(34百万円)であり、主な減少は減損損失(575百万円)及び減価償却(204百万円)であります。
- (注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、重要性の乏しいものについては、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号平成20年11月28日)を適用しております。

当連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

当社及び一部の子会社では、名古屋市その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む)及び遊休資産等を有しております。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は22百万円(主な賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

連結貸借対照表計上額 (百万円)			当連結会計年度末の時価 (百万円)
前連結会計年度末残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
3,520	1,152	2,368	2,870

- (注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
- (注2) 当連結会計年度増減額のうち、主な減少は減価償却(29百万円)及び遊休状態の解消によるもの(1,119百万円)であります。
- (注3) 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。ただし、第三者からの取得時や直近の評価時点から、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

当社グループは各種の流体制御関連機器製品の製造販売を主事業とする専門集団ですが、一セグメントの売上高、営業利益及び資産の金額は全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計及び資産の金額の合計額のいずれも90%超であるためその記載を省略しております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

全セグメントの売上高の合計及び全セグメントの資産の金額の合計額に占める本邦の割合がいずれも90%超であるためその記載を省略しております。

【海外売上高】

前連結会計年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

	アジア	その他	計
海外売上高(百万円)	1,454	556	2,011
連結売上高(百万円)			16,032
連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.1	3.4	12.5

(注) 1. 国又は地域の区分の方法は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域は以下のとおりであります。

アジア : 台湾、韓国、シンガポール、中国

その他 : 北米、欧州、中東

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【セグメント情報】

当連結会計年度（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、産業機器関連市場、電子機器関連市場について国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開していることから、「産業機器関連事業」及び「電子機器関連事業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「産業機器関連事業」はシール関連製品等を生産・販売しており、「電子機器関連事業」は主にピラフロン製品等樹脂関連製品を生産・販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成21年 4月 1日 至平成22年 3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器 関連	電子機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	9,311	6,631	15,943	89	16,032	-	16,032
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,051	1,519	3,571	18	3,589	3,589	-
計	11,363	8,150	19,514	107	19,622	3,589	16,032
セグメント利益又は損失()	1,100	741	359	33	392	20	412
セグメント資産	9,392	11,354	20,747	965	21,712	10,445	32,158
その他の項目							
減価償却費	490	1,113	1,604	29	1,633	-	1,633
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	82	810	893	34	928	0	928

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額20百万円は、セグメント間取引消去27百万円及び棚卸資産の調整額 7百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額10,445百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産13,920百万円及びセグメント間取引消去 3,474百万円であります。全社資産は主に当社の現金及び預金、本社管理部門にかかる有形固定資産及び投資有価証券であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額0百万円は、主に全社研究開発にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	産業機器 関連	電子機器 関連	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,068	11,115	22,183	88	22,272	-	22,272
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,484	1,934	4,418	16	4,435	4,435	-
計	13,552	13,049	26,602	105	26,707	4,435	22,272
セグメント利益	2,167	1,729	3,896	37	3,934	0	3,934
セグメント資産	10,629	12,383	23,013	935	23,948	11,419	35,368
その他の項目							
減価償却費	452	843	1,295	27	1,322	-	1,322
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	181	98	280	-	280	62	342

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産賃貸業等を含んでおります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額0百万円は、セグメント間取引消去2百万円及び棚卸資産の調整額1百万円であります。
- (2) セグメント資産の調整額11,419百万円は、事業セグメントに配分していない全社資産14,913百万円及びセグメント間取引消去3,494百万円であります。全社資産は主に当社の現金及び預金、本社管理部門にかかる有形固定資産及び投資有価証券であります。
- (3) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額62百万円は、主に全社研究開発にかかる設備投資額であります。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(追加情報)

当連結会計年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	メカニカル シール製品	グランドパッ キン・ガス ケット製品	ピラフロン 製品	その他	合計
外部顧客への売上高	6,858	4,209	11,115	88	22,272

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
18,895	2,530	847	22,272

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
大日本スクリーン製造株式会社	3,345	電子機器関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

開示対象となる関連当事者情報はありません。

当連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

開示対象となる関連当事者情報はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）		当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）	
1株当たり純資産額	923円45銭	1株当たり純資産額	1,030円13銭
1株当たり当期純損失（ ）	21円77銭	1株当たり当期純利益	117円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。	

（注）1株当たり当期純損失又は1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり当期純損失又は1株当たり当期純利益		
当期純損失（ ）又は当期純利益（百万円）	539	2,907
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ）又は当期純利益（百万円）	539	2,907
期中平均株式数（千株）	24,760	24,757

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	200	200	0.825	-
1年以内に返済予定の長期借入金	688	655	1.607	-
1年以内に返済予定のリース債務 注2	30	16	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,443	1,788	1.609	平成23年～平成28年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)注2	44	27	-	平成23年～平成28年
その他有利子負債(流動負債「その他」) 注3	25	25	0.975	-
計	3,432	2,712	-	-

(注)1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3. その他の有利子負債の流動負債「その他」は当社のグループ金融制度による関係会社からの預り金であります。
4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	668	576	274	216
リース債務	13	9	4	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当該連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

	第1四半期 自平成22年4月1日 至平成22年6月30日	第2四半期 自平成22年7月1日 至平成22年9月30日	第3四半期 自平成22年10月1日 至平成22年12月31日	第4四半期 自平成23年1月1日 至平成23年3月31日
売上高(百万円)	4,824	5,867	5,411	6,169
税金等調整前四半期純 利益金額(百万円)	639	1,007	955	1,331
四半期純利益金額(百 万円)	525	855	578	947
1株当たり四半期純利 益金額(円)	21.23	34.56	23.35	38.28

2【財務諸表等】
 (1)【財務諸表】
 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,544	5,807
受取手形	1,848	2,331
売掛金	2 5,738	2 7,504
商品及び製品	472	444
仕掛品	614	863
原材料及び貯蔵品	359	472
前払費用	9	10
繰延税金資産	213	305
その他	136	309
貸倒引当金	17	14
流動資産合計	13,920	18,034
固定資産		
有形固定資産		
建物	10,906	10,873
減価償却累計額	5,788	6,170
建物（純額）	5,118	4,703
構築物	1,022	1,019
減価償却累計額	735	770
構築物（純額）	287	248
機械及び装置	8,366	8,407
減価償却累計額	7,055	7,373
機械及び装置（純額）	1 1,311	1 1,034
車両運搬具	45	46
減価償却累計額	41	42
車両運搬具（純額）	4	3
工具、器具及び備品	2,259	2,205
減価償却累計額	2,071	2,091
工具、器具及び備品（純額）	1 187	1 114
土地	2,957	2,954
リース資産	144	90
減価償却累計額	75	50
リース資産（純額）	68	40
建設仮勘定	35	79
有形固定資産合計	9,970	9,177
無形固定資産		
ソフトウェア	64	39
電話加入権	10	10
その他	-	9
無形固定資産合計	74	59

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	1,916	2,000
関係会社株式	956	956
関係会社出資金	179	179
関係会社長期貸付金	719	540
固定化営業債権	118	80
長期前払費用	8	8
繰延税金資産	361	218
その他	178	171
貸倒引当金	159	124
投資その他の資産合計	4,278	4,030
固定資産合計	14,323	13,267
資産合計	28,243	31,301
負債の部		
流動負債		
支払手形	37	51
買掛金	2,472	3,005
短期借入金	200	200
1年内返済予定の長期借入金	381	352
リース債務	29	15
未払金	451	584
未払費用	210	228
未払法人税等	18	796
預り金	25	25
関係会社預り金	750	750
賞与引当金	383	506
その他	229	170
流動負債合計	5,191	6,685
固定負債		
長期借入金	979	627
リース債務	41	24
退職給付引当金	1,521	1,073
資産除去債務	-	58
その他	189	188
固定負債合計	2,731	1,973
負債合計	7,922	8,658

	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,966	4,966
資本剰余金		
資本準備金	4,731	4,731
その他資本剰余金	459	459
資本剰余金合計	5,190	5,190
利益剰余金		
利益準備金	436	436
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	14	14
別途積立金	3,541	3,541
繰越利益剰余金	5,748	8,093
利益剰余金合計	9,741	12,085
自己株式	137	140
株主資本合計	19,760	22,101
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	560	540
評価・換算差額等合計	560	540
純資産合計	20,320	22,642
負債純資産合計	28,243	31,301

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高		
製品売上高	13,964	19,828
商品売上高	694	840
売上高合計	14,658	20,668
売上原価		
製品期首たな卸高	478	427
当期製品製造原価	10,921	13,404
合計	11,399	13,831
製品期末たな卸高	427	402
製品売上原価	10,972	13,428
商品期首たな卸高	49	45
当期商品仕入高	484	574
合計	534	620
商品期末たな卸高	45	41
商品売上原価	488	578
他勘定振替高	1 14	1 18
売上原価合計	11,446	13,988
売上総利益	3,212	6,680
販売費及び一般管理費	2, 3 3,286	2, 3 3,430
営業利益又は営業損失()	74	3,249
営業外収益		
受取利息	4 9	4 12
受取配当金	4 111	4 120
その他	4 49	4 46
営業外収益合計	169	179
営業外費用		
支払利息	35	28
減価償却費	214	-
為替差損	42	105
その他	6	14
営業外費用合計	299	149
経常利益又は経常損失()	203	3,280
特別利益		
貸倒引当金戻入額	27	9
補助金収入	164	45
退職給付制度改定益	-	86
特別利益合計	191	141

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
特別損失		
投資有価証券評価損	-	25
減損損失	5 575	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	60
特別損失合計	575	85
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	587	3,336
法人税、住民税及び事業税	22	781
法人税等調整額	89	12
法人税等合計	111	794
当期純利益又は当期純損失 ()	699	2,542

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		4,542	39.9	6,634	46.7
(仕入部品費)		(2,767)		(4,003)	
労務費		2,814	24.8	2,922	20.6
(賞与引当金繰入額)		(260)		(344)	
(退職給付費用)		(284)		(267)	
経費		4,019	35.3	4,636	32.7
(外注加工費)		(1,653)		(2,288)	
(減価償却費)		(1,103)		(883)	
当期総製造費用		11,376	100.0	14,192	100.0
期首仕掛品たな卸高		755		614	
合計		12,131		14,807	
他勘定振替高		596		539	
期末仕掛品たな卸高		614		863	
当期製品製造原価		10,921		13,404	

脚注

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
(原価計算の方法) 組別等級別総合原価計算を採用しております。	(原価計算の方法) 同左
他勘定振替高の内訳	他勘定振替高の内訳
流動資産(未収入金)	流動資産(未収入金)
製造経費	製造経費
販売費及び一般管理費 (研究開発費他)	販売費及び一般管理費 (研究開発費他)
その他	その他
596	539

【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	4,966	4,966
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,966	4,966
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	4,731	4,731
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	4,731	4,731
その他資本剰余金		
前期末残高	459	459
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	459	459
資本剰余金合計		
前期末残高	5,190	5,190
当期変動額		
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	-
当期末残高	5,190	5,190
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	436	436
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	436	436
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金		
前期末残高	15	14
当期変動額		
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	14	14
別途積立金		
前期末残高	3,541	3,541

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	3,541	3,541
繰越利益剰余金		
前期末残高	6,447	5,748
当期変動額		
剰余金の配当	-	198
固定資産圧縮積立金の取崩	0	0
当期純利益又は当期純損失()	699	2,542
当期変動額合計	698	2,344
当期末残高	5,748	8,093
利益剰余金合計		
前期末残高	10,440	9,741
当期変動額		
剰余金の配当	-	198
固定資産圧縮積立金の取崩	-	-
当期純利益又は当期純損失()	699	2,542
当期変動額合計	699	2,344
当期末残高	9,741	12,085
自己株式		
前期末残高	137	137
当期変動額		
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	0	2
当期末残高	137	140
株主資本合計		
前期末残高	20,459	19,760
当期変動額		
剰余金の配当	-	198
当期純利益又は当期純損失()	699	2,542
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	699	2,341
当期末残高	19,760	22,101

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	190	560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	369	19
当期変動額合計	369	19
当期末残高	560	540
評価・換算差額等合計		
前期末残高	190	560
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	369	19
当期変動額合計	369	19
当期末残高	560	540
純資産合計		
前期末残高	20,650	20,320
当期変動額		
剰余金の配当	-	198
当期純利益又は当期純損失（ ）	699	2,542
自己株式の取得	0	2
自己株式の処分	0	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	369	19
当期変動額合計	329	2,322
当期末残高	20,320	22,642

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	<p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法 により処理しており、売却原価は移 動平均法により算定しておりま す。） 時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左</p>
2. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	<p>評価基準は原価法（収益性の低下に基づく 簿価切下げの方法）</p> <p>商品・製品・仕掛品 総平均法 原材料 （主要原材料） 月次平均法 （仕入部品） 総平均法 貯蔵品 最終仕入原価法</p>	同左
3. 固定資産の減価償却の方 法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年 4月 1日以降取得し た建物(建物附属設備を除く)につい ては、定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりで あります。 建物 8 ～ 50年 機械及び装置 4 ～ 14年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについて、社 内における利用可能期間（5年）に基 づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取 引に係るリース資産について、リース期 間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法を採用しております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) リース資産 同左</p>

項目	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒損失の発生に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。 また、過去勤務債務は、発生年度において全額を費用処理しております。</p> <p>(追加情報) 当社は、平成22年10月1日に退職給付制度を改定し、適格退職年金制度及び退職一時金制度から、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度に移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用いたしました。 なお、本制度改定に伴い、退職給付制度改定益86百万円を特別利益に計上し、発生した過去勤務債務45百万円は、一括費用処理しております。</p>
6. 消費税等の会計処理の方法	消費税等の会計処理の方法は税抜方式によっております。	同左

【会計処理方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
	<p>(資産除去債務に関する会計基準の適用)</p> <p>当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、税引前当期純利益は60百万円減少しております。</p>

【表示方法の変更】

前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
<p>(貸借対照表)</p> <p>1. 前事業年度において、区分掲記しておりました「未収入金」は、総資産の100分の1以下となったため、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当事業年度の「未収入金」は、38百万円でありませす。</p> <p>2. 前事業年度において、区分掲記しておりました「設備関係支払手形」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当事業年度の「設備関係支払手形」は、15百万円であります。</p> <p>3. 前事業年度において、区分掲記しておりました「長期未払金」は、負債及び純資産の合計額の100分の1以下となったため、当事業年度より固定負債の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当事業年度の「長期未払金」は、186百万円であります。</p> <p>(損益計算書)</p> <p>前事業年度において、区分掲記しておりました「固定資産除却損」は、営業外費用の総額の100分の10以下であり、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示することになりました。</p> <p>なお、当事業年度の「固定資産除却損」の金額は、1百万円であります。</p>	

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
<p>1. 国庫補助金等の受入れにより、取得価額より控除した圧縮記帳額は、機械及び装置14百万円、工具、器具及び備品15百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に係る注記 売掛金 634百万円</p> <p>3. 固定化営業債権 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。</p> <p>4. 偶発債務 下記の子会社の銀行借入等に対し次のとおり保証をしております。 台湾ピラー工業株式会社 4百万円</p>	<p>1. 国庫補助金等の受入れにより、取得価額より控除した圧縮記帳額は、機械及び装置7百万円、工具、器具及び備品1百万円であります。</p> <p>2. 関係会社に係る注記 売掛金 749百万円</p> <p>3. 固定化営業債権 同左</p> <p>4.</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)																																																															
<p>1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製造経費</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">3</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> </table> <p>2. 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費55%、一般管理費45%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃荷造費</td> <td style="text-align: right;">228百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">185</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">906</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">134</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">238</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">42</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">540</td> </tr> </table> <p>3. 研究開発費の総額 540百万円</p> <p>4. 関係会社に係る注記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">82百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、関係会社との取引により発生した受取利息、固定資産賃貸料及びその他の合計額（25百万円）は営業外収益の100分の10を超えておりません。</p> <p>5. 当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 40%;">場所</th> <th style="width: 30%;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">遊休資産</td> <td style="text-align: center;">建物</td> <td style="text-align: center;">熊本県合志市</td> <td style="text-align: right;">554 百万円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">構築物</td> <td style="text-align: center;">熊本県合志市</td> <td style="text-align: right;">21 百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">575 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、原則として、事業用資産については事業部を基準としてグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（575百万円）として特別損失に計上しました。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額により評価しております。</p>	製造経費	11百万円	販売費及び一般管理費	3	計	14	運賃荷造費	228百万円	販売手数料	185	従業員給料・賞与	906	賞与引当金繰入額	123	退職給付費用	134	支払手数料	238	減価償却費	42	研究開発費	540	受取配当金	82百万円	用途	種類	場所	金額	遊休資産	建物	熊本県合志市	554 百万円	構築物	熊本県合志市	21 百万円	計			575 百万円	<p>1. 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">製造経費</td> <td style="text-align: right;">11百万円</td> </tr> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td style="text-align: right;">7</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">18</td> </tr> </table> <p>2. 販売費と一般管理費のおおよその割合は販売費54%、一般管理費46%であります。 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">運賃荷造費</td> <td style="text-align: right;">258百万円</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td>従業員給料・賞与</td> <td style="text-align: right;">906</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td style="text-align: right;">161</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td style="text-align: right;">122</td> </tr> <tr> <td>支払手数料</td> <td style="text-align: right;">236</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">147</td> </tr> <tr> <td>研究開発費</td> <td style="text-align: right;">490</td> </tr> </table> <p>3. 研究開発費の総額 490百万円</p> <p>4. 関係会社に係る注記</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取配当金</td> <td style="text-align: right;">92百万円</td> </tr> </table> <p>なお、上記のほか、関係会社との取引により発生した受取利息、固定資産賃貸料及びその他の合計額（23百万円）は営業外収益の100分の10を超えておりません。</p> <p>5.</p>	製造経費	11百万円	販売費及び一般管理費	7	計	18	運賃荷造費	258百万円	販売手数料	180	従業員給料・賞与	906	賞与引当金繰入額	161	退職給付費用	122	支払手数料	236	減価償却費	147	研究開発費	490	受取配当金	92百万円
製造経費	11百万円																																																															
販売費及び一般管理費	3																																																															
計	14																																																															
運賃荷造費	228百万円																																																															
販売手数料	185																																																															
従業員給料・賞与	906																																																															
賞与引当金繰入額	123																																																															
退職給付費用	134																																																															
支払手数料	238																																																															
減価償却費	42																																																															
研究開発費	540																																																															
受取配当金	82百万円																																																															
用途	種類	場所	金額																																																													
遊休資産	建物	熊本県合志市	554 百万円																																																													
	構築物	熊本県合志市	21 百万円																																																													
計			575 百万円																																																													
製造経費	11百万円																																																															
販売費及び一般管理費	7																																																															
計	18																																																															
運賃荷造費	258百万円																																																															
販売手数料	180																																																															
従業員給料・賞与	906																																																															
賞与引当金繰入額	161																																																															
退職給付費用	122																																																															
支払手数料	236																																																															
減価償却費	147																																																															
研究開発費	490																																																															
受取配当金	92百万円																																																															

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成21年4月1日至平成22年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注1、2)	282	1	1	282
合計	282	1	1	282

(注)1.普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2.普通株式の自己株式の株式数の減少1千株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

当事業年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	282	4	-	287
合計	282	4	-	287

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加4千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	当事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1.リース資産の内容 有形固定資産 主として、事業における開発設備(器具及び備品)及び本社におけるコンピュータサーバー(器具及び備品)であります。 2.リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。	ファイナンス・リース取引(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引 1.リース資産の内容 有形固定資産 同左 2.リース資産の減価償却の方法 同左

(有価証券関係)

前事業年度(平成22年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式894百万円、関連会社株式61百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式894百万円、関連会社株式61百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

項目	前事業年度 (平成22年3月31日)	当事業年度 (平成23年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		
(繰延税金資産)		
未払事業税	- 百万円	71百万円
賞与付引当金	156	205
退職給付引当金	619	437
長期未払金	75	75
減価償却費	26	23
ゴルフ会員権	42	43
減損損失	234	218
繰越欠損金	375	-
その他	276	266
繰延税金資産小計	1,806	1,341
評価性引当額	923	432
繰延税金資産合計	883	909
(繰延税金負債)		
固定資産圧縮積立金	10百万円	9百万円
有価証券評価差額	298	337
その他	-	38
繰延税金負債合計	308	385
繰延税金資産の純額	574	523
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	当事業年度については、税引前当期純損失であるため、記載しておりません。	(%)
		法定実効税率 40.7
		(調整)
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 1.3
		住民税均等割 0.6
		研究費等の法人税額特別控除 1.7
		評価性引当額 14.7
		その他 0.2
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 23.8

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり純資産額 820円71銭	1株当たり純資産額 914円67銭
1株当たり当期純損失() 28円25銭 なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益につ いては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株 式が存在しないため記載していません。	1株当たり当期純利益 102円68銭 なお、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益につ いては、潜在株式が存在しないため記載していま せん。

(注) 1株当たり当期純損失又は1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
1株当たり当期純損失又は当期純利益		
当期純損失()又は当期純利益(百万円)	699	2,542
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失()又は当期純利益(百万円)	699	2,542
期中平均株式数(千株)	24,760	24,757

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他の有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
		大日本スクリーン製造(株)	506,000	441
トヨタ自動車(株)	103,233	345		
(株)日阪製作所	215,046	217		
シーケーディ(株)	218,994	182		
(株)キッツ	442,698	177		
ダイキン工業(株)	47,000	117		
(株)中北製作所	181,000	94		
(株)小松製作所	24,617	69		
(株)ササクラ	125,000	50		
泉州電業(株)	37,000	37		
その他上場株式(21銘柄)	332,674	153		
その他非上場株式(5銘柄)	63,766	28		
計		2,297,030	1,916	

【債券】

投資有価証券	満期保有 目的の債券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額 (百万円)
		(株)三井住友銀行2014年1月14日満期 米ドル建社債	1,000	84
計		1,000	84	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	10,906	19	52	10,873	6,170	423	4,703
構築物	1,022	0	3	1,019	770	38	248
機械及び装置	8,366	133	92	8,407	7,373	394	1,034
車両運搬具	45	2	1	46	42	2	3
工具、器具及び備品	2,259	39	93	2,205	2,091	109	114
土地	2,957	-	3	2,954	-	-	2,954
リース資産	144	-	54	90	50	28	40
建設仮勘定	35	237	194	79	-	-	79
有形固定資産計	25,739	431	495	25,675	16,498	998	9,177
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	137	97	29	39
電話加入権	-	-	-	10	-	-	10
その他	-	-	-	9	-	-	9
無形固定資産計	-	-	-	157	97	29	59
長期前払費用	15	3	3	14	6	2	8

(注) 無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため「前期末残高」、「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	177	3	31	(注) 9	139
賞与引当金	383	506	383	-	506

(注) 貸倒引当金の当期減少額「その他」は、一般債権の貸倒実績率による当期戻入額及び債権の回収による戻入額であります。

(2)【主な資産及び負債の内容】

資産の部

イ．現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	4,010
普通預金	566
定期預金	1,230
小計	5,806
合計	5,807

ロ．受取手形

(a) 相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
(株)ウラヤマ	217
(株)日栄	157
(株)ワカスギ	128
日本エクセル(株)	124
丸信工業(株)	109
その他	1,594
合計	2,331

(b) 期日別内訳

期日別	金額(百万円)
平成23年4月	589
5月	505
6月	474
7月	520
8月	209
9月以降	31
合計	2,331

八．売掛金

(a) 相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
三菱UFJ信託銀行(株)	2,009
みずほファクター(株)	632
大日本スクリーン製造(株)	411
(株)荏原製作所	215
シーケーディグローバルサービス(株)	178
その他	4,056
合計	7,504

(注) 三菱UFJ信託銀行(株)、みずほファクター(株)及びシーケーディグローバルサービス(株)に対する売掛金残高は、当社の一部得意先が支払業務を三菱UFJ信託銀行(株)、みずほファクター(株)及びシーケーディグローバルサービス(株)に委託するために、買掛債務を譲渡した結果発生した債権であります。

(b) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	2 (B) 365
5,738	21,570	19,804	7,504	72.5	112.0

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

二．たな卸資産

(a) 商品・製品・仕掛品

品名	商品(百万円)	製品(百万円)	仕掛品(百万円)
メカニカルシール	0	59	105
グランドパッキン・ガスケット	26	73	110
ピラフロン	14	269	647
合計	41	402	863

(b) 原材料及び貯蔵品

品名	金額(百万円)
特殊鋼・カーボン他	166
合金箔・鉛箔・麻糸・ラミヤーン・黒鉛他	57
ステンレス帯鋼・ステンレス鋼板他	16
ふっ素樹脂他	231
合計	472

負債の部

イ．支払手形

(a)相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)東京興業貿易商会	8
(株)ネットワイ	4
田辺プラスチック機械(株)	4
(株)キーエンス	3
英和(株)	2
その他	26
合計	51

(b) 期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成23年4月	14
5月	13
6月	10
7月以降	13
合計	51

ロ．買掛金

相手先	金額（百万円）
グローバルファクタリング(株)	2,130
東洋炭素(株)	104
三井・デュボンフロロケミカル(株)	102
エヌピー工業(株)	98
日高精工(株)	82
その他	488
合計	3,005

(注) グローバルファクタリング(株)に対する買掛金残高は、当社の一部仕入先に対する支払業務を、グローバルファクタリング(株)に委託し、当該仕入先が当社に対する売掛金債権をグローバルファクタリング(株)に債権譲渡した結果発生した債務であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により、電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 広告掲載URL http://www.pillar.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、取得請求権付株式の取得を請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の買増請求をする権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第62期）（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）平成22年6月25日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成22年6月25日近畿財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第63期第1四半期（自 平成22年4月1日 至 平成22年6月30日）平成22年8月10日近畿財務局長に提出

第63期第2四半期（自 平成22年7月1日 至 平成22年9月30日）平成22年11月12日近畿財務局長に提出

第63期第3四半期（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）平成23年2月10日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成22年6月30日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年 6月25日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米 沢 顕 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ピラー工業株式会社の平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ピラー工業株式会社が平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成23年 6月23日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社及び連結子会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ピラー工業株式会社の平成23年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、日本ピラー工業株式会社が平成23年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月25日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 米 沢 顕 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成23年 6月23日

日本ピラー工業株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡 沼 照 夫 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅 野 禎 彦 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ピラー工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ピラー工業株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。